

栃木県後期高齢者医療広域連合 保健事業実施計画（2期計画）



栃木県後期高齢者医療広域連合
平成30年3月

【目次】

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ（他計画との関係）・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 栃木県における後期高齢者医療の現状

- 1 人口推移と将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 年齢階層別人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 被保険者数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 平均寿命と健康寿命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 死因順位・年齢調整死亡率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 6 医療費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 7 人工透析者数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 8 介護保険の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 9 健康診査の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 10 1期計画における保健事業の取組状況及び評価・・・・・・・・ 33

第3章 健康課題等と目的・目標の設定

- 1 現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 2 健康課題等のまとめ・目的の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 3 目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

第4章 保健事業の推進

- 1 広域連合の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 2 保健事業の実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

第5章 計画の評価・見直し

- 1 評価の時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 2 評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 3 計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

第6章 その他

- 1 計画の公表・周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 2 個人情報への取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 3 地域包括ケアに係る取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 4 統計資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の趣旨

近年、健康診査の結果や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の進展、国保データベースシステム（以下「KDB」という。）等の整備により、健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

このような中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、健康診査やレセプト等の情報を活用した保健事業実施計画の作成、事業実施等の取組推進が求められるとともに、「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成26年厚生労働省告示第141号）が示されました。

栃木県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）においては、平成27年3月に広域連合保健事業実施計画（計画期間は平成27年度から平成29年度の3年間。以下「1期計画」という。）を策定し、様々な保健事業に取り組んできましたが、計画期間が平成29年度末で終了することから、平成30年度を初年度とする広域連合保健事業実施計画（2期計画）（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画は、健康・医療情報等を活用しながらP D C Aサイクルに沿って効果的、効率的に保健事業を実施することにより、高齢者の健康の保持増進、生活の質の維持向上を図るとともに、医療費の適正化等を通じて、後期高齢者医療制度の持続的な安定運営を目指し策定します。

2 計画の位置づけ（他計画との関係）

本計画は、「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」に示された基本方針を踏まえるとともに、栃木県健康増進計画「とちぎ健康21プラン（2期計画）」、「栃木県医療費適正化計画（3期計画）」、栃木県高齢者支援計画「はつらっプラン21（7期計画）」及び市町で策定している健康増進計画等との調和を図り策定します。

3 計画期間

本計画の計画期間は、「栃木県医療費適正化計画（3期計画）」等との調和を図るため、平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの6か年とします。

第2章 栃木県における後期高齢者医療の現状

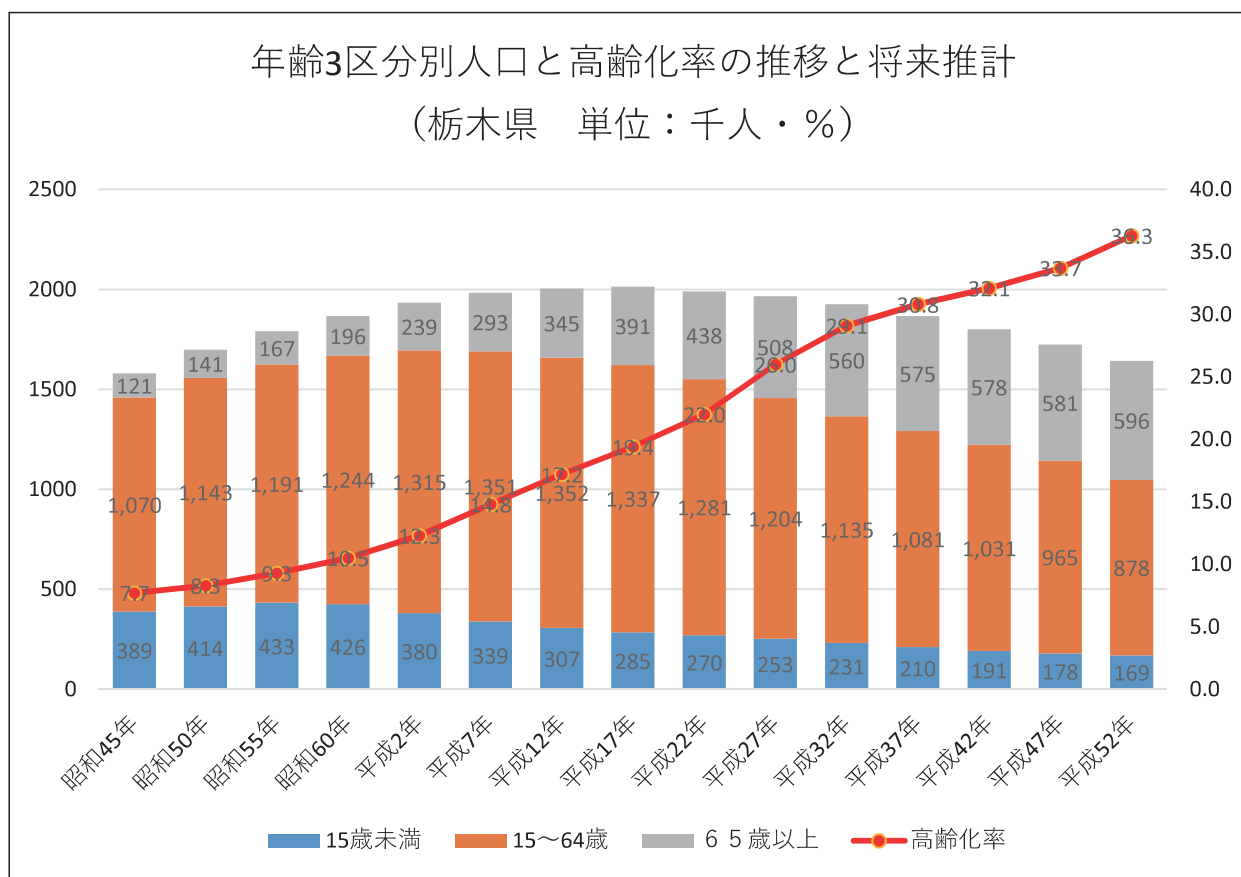
1 人口推移と将来推計

栃木県の総人口は、平成 17 (2005) 年の 2,016,631 人をピークに減少傾向が続いています。

栃木県の人口を、年齢 (3 区分) 別人口 (①15 歳未満の年少人口②15 歳～64 歳の生産年齢人口③65 歳以上の老年人口) でみると、平成 12 (2000) 年以降、老年人口の割合が、年少人口を上回り、その後もその差が拡大しています。

高齢化率も、平成 22 (2010) 年は 22.0%でしたが、平成 37 (2025) 年は 30.8%に増加すると見込まれています。

【図表 1 年齢 3 区分別人口と高齢化率の推移と将来推計 (栃木県)】



※高齢化率：老年人口 (65 歳以上人口) が全人口に占める割合

※関連資料 P52 (1)

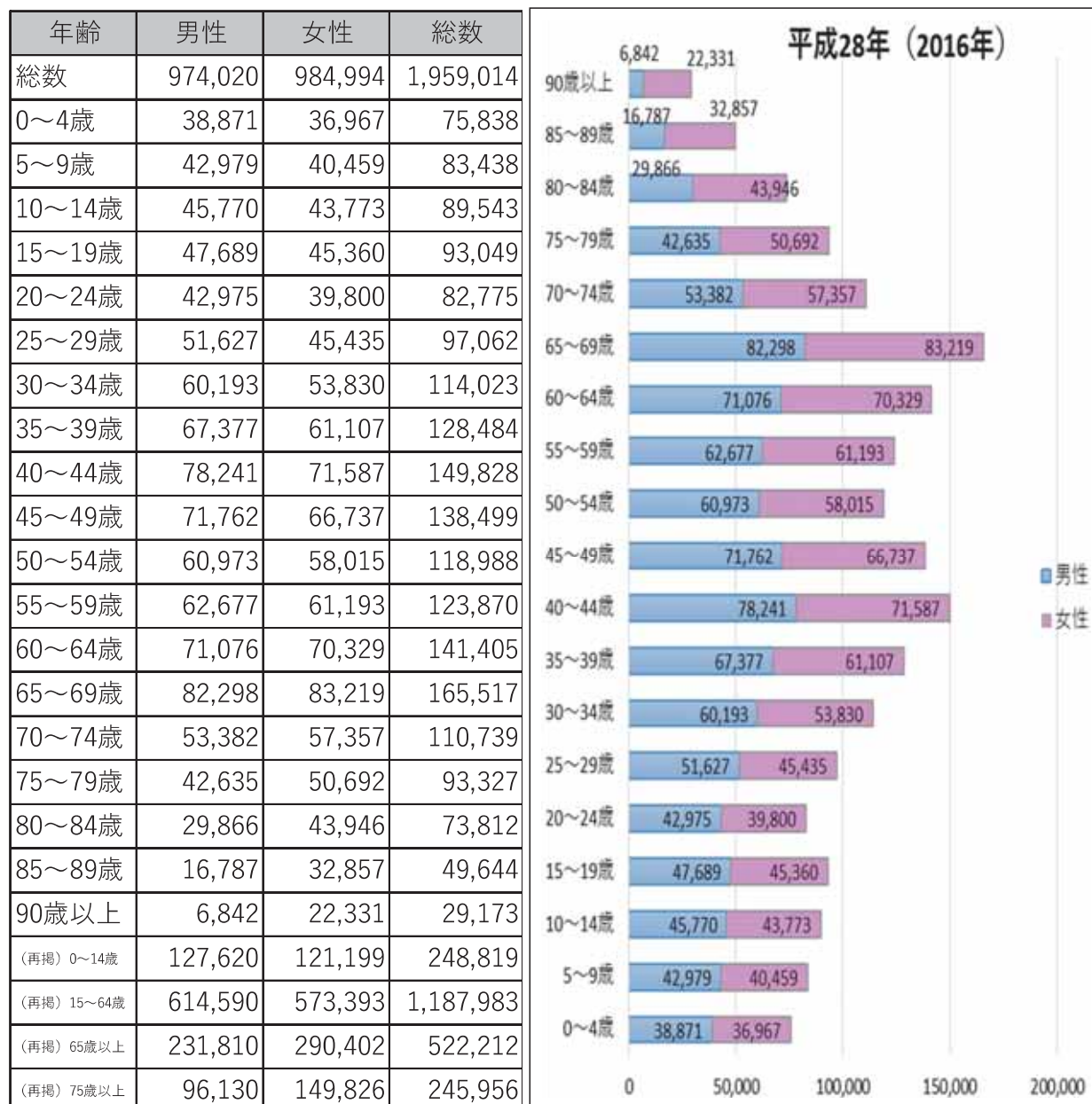
出典：栃木県「栃木県の人口 (栃木県毎月人口調査報告書)」(昭和 45 年～平成 27 年)、総務省統計局「平成 27 年国勢調査人口等基本集計」(平成 27 年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計) (平成 32 年～平成 52 年)

出典：平成 28 年度 健康度「見える化」事業報告書 (栃木県保健福祉部健康増進課)

2 年齢階層別人口

高齢者医療の対象となる65歳以上の老年人口は、平成28（2016）年では522,212人であり、15歳～64歳の生産年齢人口1,187,983人の44%程度ですが、団塊の世代が75歳に達する平成37（2025）年には、生産年齢人口の半数以上となる57万人余となり、後期高齢者医療の対象となる75歳以上人口は、平成47（2035）年頃の約35万人まで増大を続け、それ以降は減少に転ずると推計されています。

【図表2 栃木県の年齢階層別人口（平成28年[2016年]）】



※関連資料 P52 (2)

出典：平成28年栃木県毎月人口調査報告書（平成28年10月1日現在）

【図表3 栃木県の人口推計（平成25年3月）】

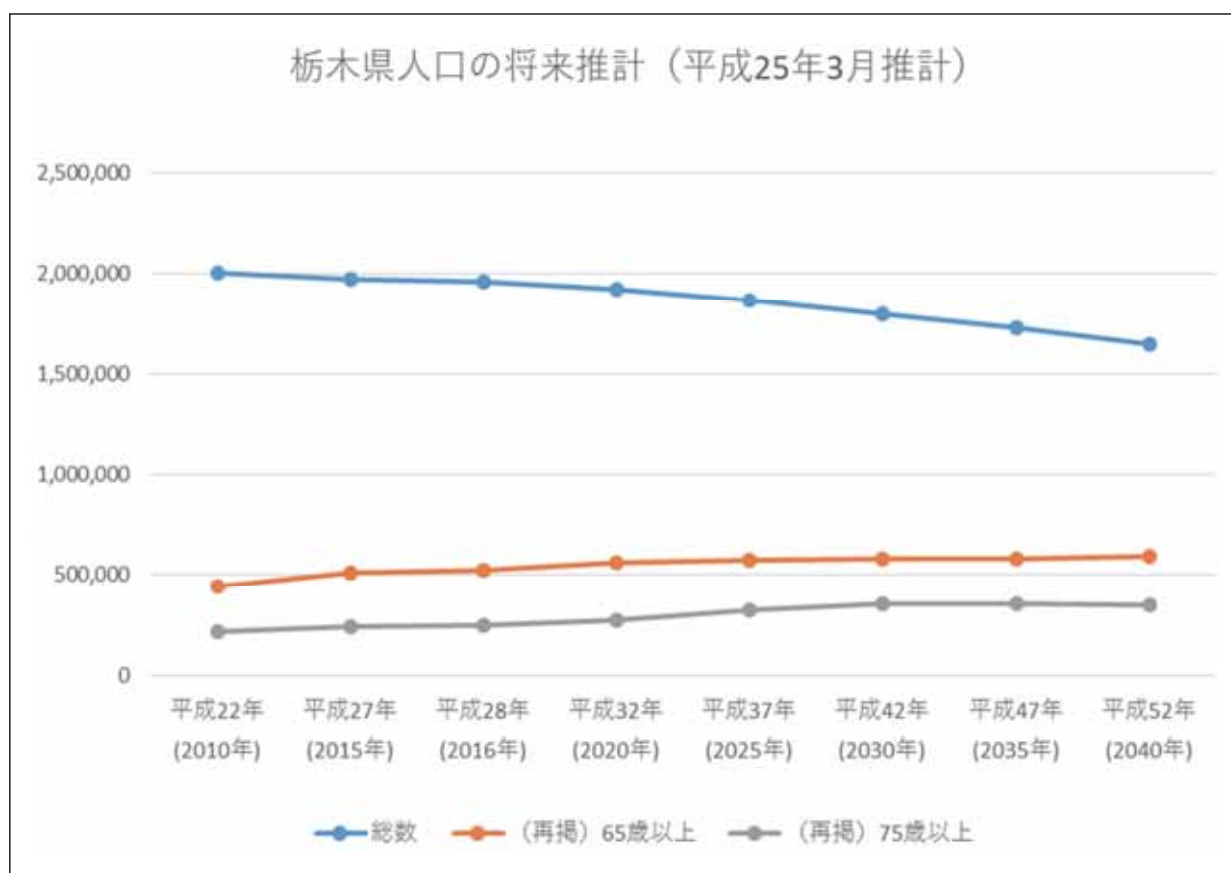
単位：人

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
総数	2,007,683	1,973,738	1,959,014	1,926,237	1,867,192	1,799,782	1,724,935	1,643,368
(再掲) 65歳以上	442,970	513,650	522,212	559,801	575,477	578,135	581,136	596,473
(再掲) 75歳以上	218,064	242,492	245,956	271,480	322,360	351,790	354,530	346,950

※平成28年(2016年)は、平成28年栃木県毎月人口調査報告書(平成28年10月1日)

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

出典：平成28年度 健康度「見える化」事業報告書 (栃木県保健福祉部健康増進課)



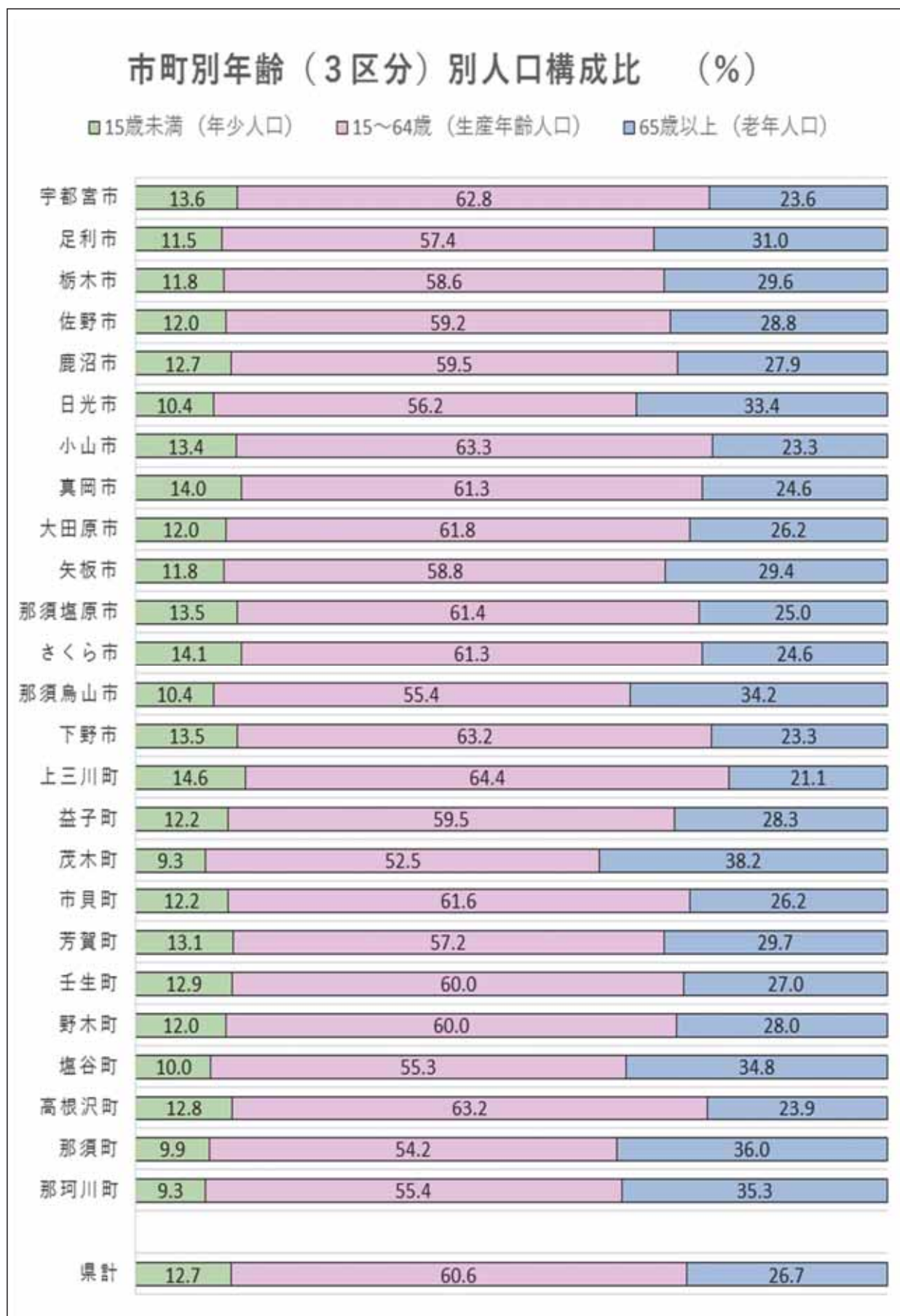
市町別年齢（3区分）別人口（①15歳未満の年少人口②15歳～64歳の生産年齢人口③65歳以上の老年人口）をみると、老年人口の比率が高い順に「茂木町・那須町・那珂川町」で、低い順では「上三川町・小山市・下野市」なっています。

【図表4 市町別年齢（3区分）別人口・構成比、老年化指数】

市町名	年齢（3区分）別人口（単位：人）				老年化指数 ③/①	年齢（3区分）別人口構成比（単位：%）							
	①15歳未満 (年少人口)	②15～64歳 (生産年齢人口)	③65歳以上 (老年人口)			15歳未満 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)		75歳以上			
			75歳以上	順位				順位	順位	順位			
											順位	順位	
県計	248,819	1,187,983	522,212	245,956	209.9	12.7	-	60.6	-	26.7	-	12.6	-
市部計	219,960	1,045,883	453,407	212,982	206.1	12.8	-	60.8	-	26.4	-	12.4	-
郡部計	28,859	142,100	68,805	32,974	238.4	12.0	-	59.3	-	28.7	-	13.8	-
宇都宮市	70,475	325,934	122,447	55,598	173.7	13.6	4	62.8	5	23.6	22	10.7	23
足利市	17,046	84,870	45,868	21,616	269.1	11.5	19	57.4	18	31.0	7	14.6	7
栃木市	18,679	92,635	46,806	22,243	250.6	11.8	17	58.6	17	29.6	9	14.1	10
佐野市	14,071	69,620	33,815	16,267	240.3	12.0	16	59.2	15	28.8	11	13.8	11
鹿沼市	12,365	58,029	27,187	13,264	219.9	12.7	11	59.5	13	27.9	14	13.6	12
日光市	8,581	46,147	27,408	13,933	319.4	10.4	20	56.2	20	33.4	6	17.0	6
小山市	22,159	104,439	38,394	17,108	173.3	13.4	7	63.3	2	23.3	24	10.4	24
真岡市	11,143	48,657	19,556	8,941	175.5	14.0	3	61.3	10	24.6	19	11.3	20
大田原市	8,888	45,775	19,430	9,679	218.6	12.0	14	61.8	6	26.2	16	13.1	15
矢板市	3,870	19,342	9,688	4,680	250.3	11.8	18	58.8	16	29.4	10	14.2	9
那須塩原市	15,627	70,918	28,919	13,111	185.1	13.5	5	61.4	8	25.0	18	11.4	19
さくら市	6,300	27,450	11,007	5,283	174.7	14.1	2	61.3	9	24.6	20	11.8	17
那須烏山市	2,768	14,772	9,114	4,815	329.3	10.4	21	55.4	21	34.2	5	18.1	3
下野市	7,988	37,295	13,768	6,444	172.4	13.5	6	63.2	4	23.3	23	10.9	22
上三川町	4,503	19,883	6,511	2,949	144.6	14.6	1	64.4	1	21.1	25	9.5	25
益子町	2,818	13,682	6,511	3,029	231.1	12.2	13	59.5	14	28.3	12	13.2	14
茂木町	1,199	6,770	4,927	2,772	410.9	9.3	25	52.5	25	38.2	1	21.5	1
市貝町	1,420	7,135	3,037	1,542	213.9	12.2	12	61.6	7	26.2	17	13.3	13
芳賀町	1,970	8,637	4,483	2,204	227.6	13.1	8	57.2	19	29.7	8	14.6	8
壬生町	5,111	23,759	10,702	4,747	209.4	12.9	9	60.0	11	27.0	15	12.0	16
野木町	3,015	15,085	7,034	2,821	233.3	12.0	15	60.0	12	28.0	13	11.2	21
塩谷町	1,123	6,215	3,908	2,010	348.0	10.0	22	55.3	23	34.8	4	17.9	4
高根沢町	3,724	18,394	6,965	3,396	187.0	12.8	10	63.2	3	23.9	21	11.7	18
那須町	2,433	13,363	8,876	4,297	364.8	9.9	23	54.2	24	36.0	2	17.4	5
那珂川町	1,543	9,177	5,851	3,207	379.2	9.3	24	55.4	22	35.3	3	19.4	2

出典：栃木県毎月人口調査報告書（平成28年10月1日現在）

【図表5 市町別年齢（3区分）別人口構成比】



3 被保険者数の状況

被保険者数は、平成 20（2008）年度（後期高齢者医療制度開始年度）は 209,887 人でしたが、平成 29（2017）年度では 254,637 人と、1.21 倍に増加しています。

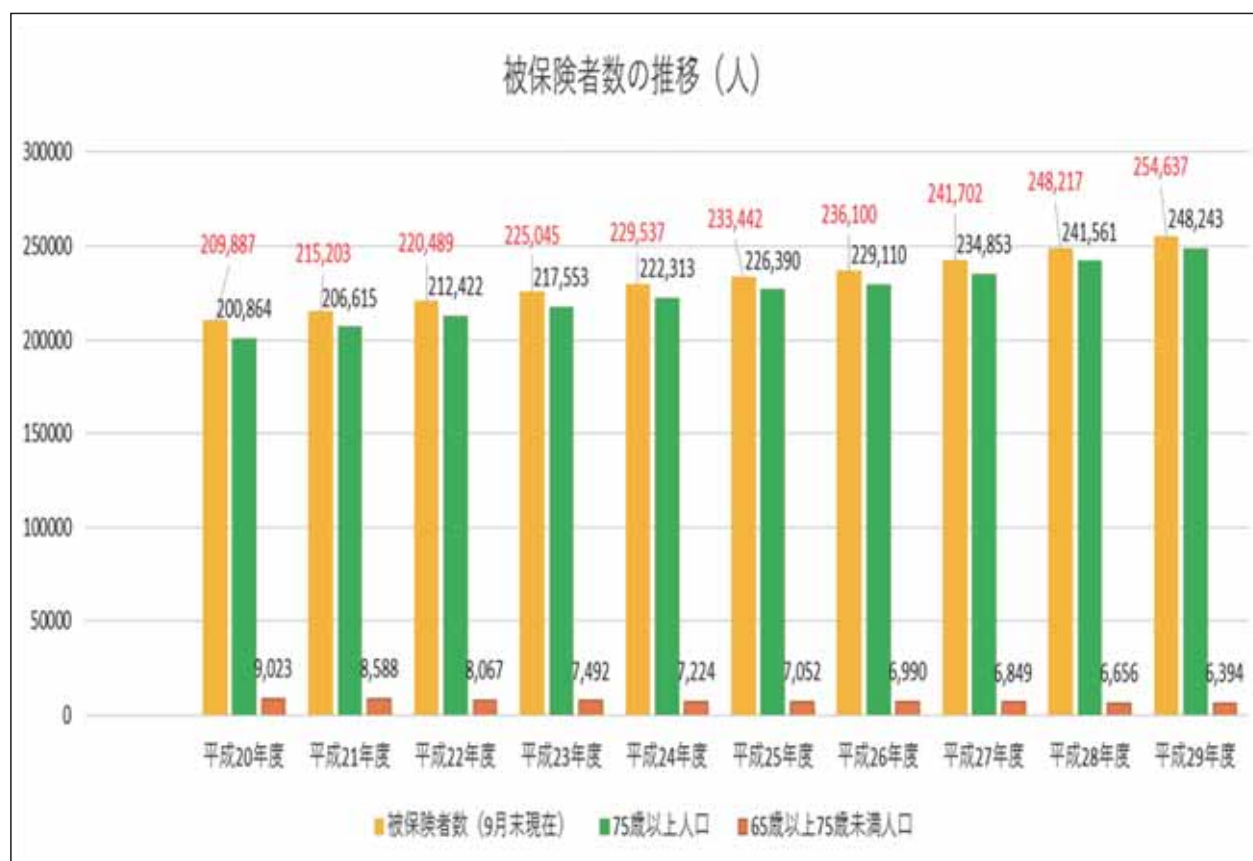
被保険者の年齢構成別では、75 歳以上の人口は増加しており、65 歳以上 75 歳未満の人口は、平成 20（2008）年度は 9,023 人でしたが、平成 29（2017）年度は 6,394 人と減少しています。

【図表 6 被保険者数の状況】

単位：人・%

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人口（10月1日現在）	2,014,650	2,010,732	2,007,683	2,000,021	1,993,386	1,987,119	1,980,960	1,974,720	1,968,425	1,961,963
被保険者数（9月末現在）	209,887	215,203	220,489	225,045	229,537	233,442	236,100	241,702	248,217	254,637
75歳以上人口	200,864	206,615	212,422	217,553	222,313	226,390	229,110	234,853	241,561	248,243
率	95.70	96.01	96.34	96.67	96.85	96.98	97.04	97.17	97.32	97.49
65歳以上 75歳未満人口	9,023	8,588	8,067	7,492	7,224	7,052	6,990	6,849	6,656	6,394
率	4.30	3.99	3.66	3.33	3.15	3.02	2.96	2.83	2.68	2.51
被保険者比率	10.42	10.70	10.98	11.25	11.51	11.75	11.92	12.24	12.61	12.98

出典：栃木県毎月人口調査（人口）、後期高齢者毎月事業報告（被保険者数）



4 平均寿命と健康寿命

(1) 平均寿命

栃木県の平均寿命は、男女ともに年々延伸傾向にあります。平成 27 (2015) 年では男性 80.10 年、女性 86.24 年であり、全国と比較すると、男性 42 位、女性 46 位（いずれも期間が長い方から）となっており、全国より男性 0.67 年、女性 0.77 年期間が短くなっています。

【図表 7 平均寿命の推移（性別、全国・栃木県）】

男性

単位：年

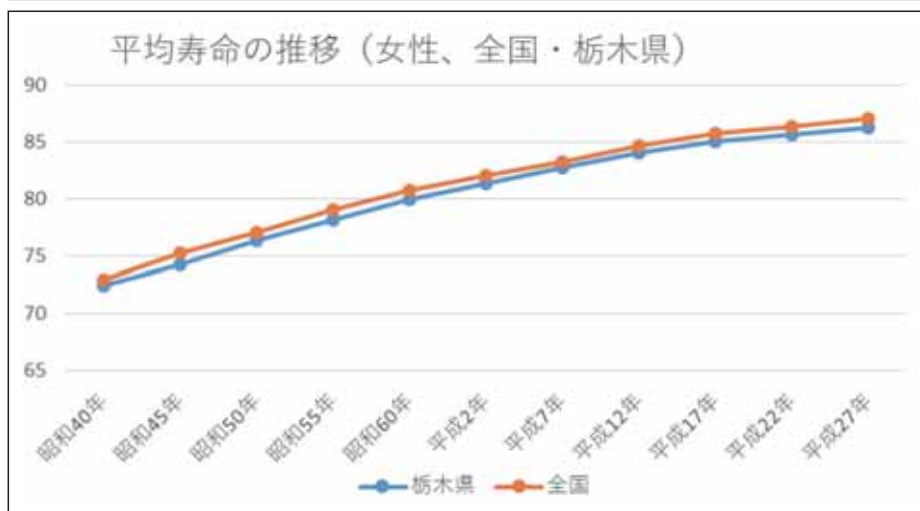
	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
全国	67.74	69.84	71.79	73.57	74.95	76.04	76.70	77.71	78.79	79.59	80.77
栃木県	66.47	68.30	70.61	72.86	74.36	75.38	76.12	77.14	78.01	79.06	80.10

女性

単位：年

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
全国	72.92	75.23	77.01	79.00	80.75	82.07	83.22	84.62	85.75	86.35	87.01
栃木県	72.44	74.27	76.31	78.13	79.98	81.30	82.76	84.04	85.03	85.66	86.24

出典：厚生労働省「平成 27 年都道府県別生命表」



【図表8 平均寿命の推移、延び（性別、都道府県別、平成27年－平成22年）】

男性

単位：年

順位	平成22年		平成27年		平成27年－平成22年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	延び
1	長野	80.88	滋賀	81.78	長崎	1.50
2	滋賀	80.58	長野	81.75	山口	1.48
3	福井	80.47	京都	81.40	青森	1.39
4	熊本	80.29	奈良	81.36	愛知	1.39
5	神奈川	80.25	神奈川	81.32	佐賀	1.38
6	京都	80.21	福井	81.27	福岡	1.37
7	奈良	80.14	熊本	81.22	高知	1.35
8	大分	80.06	愛知	81.10	宮城	1.34
9	山形	79.97	広島	81.08	石川	1.34
10	静岡	79.95	大分	81.08	岩手	1.33
11	岐阜	79.92	東京	81.07	兵庫	1.33
12	広島	79.91	石川	81.04	山梨	1.31
13	千葉	79.88	岡山	81.03	秋田	1.30
14	東京	79.82	岐阜	81.00	福島	1.28
15	岡山	79.77	宮城	80.99	島根	1.27
16	香川	79.73	千葉	80.96	岡山	1.26
17	愛知	79.71	静岡	80.95	大阪	1.25
18	石川	79.71	兵庫	80.92	東京	1.24
19	富山	79.71	三重	80.86	新潟	1.22
20	宮崎	79.70	香川	80.85	奈良	1.21
21	三重	79.68	山梨	80.85	群馬	1.20
22	宮城	79.65	埼玉	80.82	滋賀	1.20
23	埼玉	79.62	島根	80.79	埼玉	1.20
24	兵庫	79.59	新潟	80.69	茨城	1.19
25	山梨	79.54	福岡	80.66	京都	1.19
26	島根	79.51	佐賀	80.65	三重	1.18
27	新潟	79.47	富山	80.61	広島	1.17
28	徳島	79.44	群馬	80.61	鳥取	1.16
29	群馬	79.40	山形	80.52	香川	1.12
30	沖縄	79.40	山口	80.51	北海道	1.11
31	福岡	79.30	長崎	80.38	千葉	1.08
32	佐賀	79.28	宮崎	80.34	岐阜	1.08
33	鹿児島	79.21	徳島	80.32	神奈川	1.07
34	北海道	79.17	茨城	80.28	栃木	1.05
35	愛媛	79.13	北海道	80.28	愛媛	1.03
36	茨城	79.09	沖縄	80.27	大分	1.01
37	和歌山	79.07	高知	80.26	静岡	1.01
38	栃木	79.06	大阪	80.23	熊本	0.93
39	山口	79.03	鳥取	80.17	富山	0.91
40	鳥取	79.01	愛媛	80.16	徳島	0.89
41	大阪	78.99	福島	80.12	沖縄	0.87
42	高知	78.91	栃木	80.10	和歌山	0.87
43	長崎	78.88	鹿児島	80.02	長野	0.87
44	福島	78.84	和歌山	79.94	鹿児島	0.81
45	岩手	78.53	岩手	79.86	福井	0.79
46	秋田	78.22	秋田	79.51	宮城	0.64
47	青森	77.28	青森	78.67	山形	0.54
	全国	79.59	全国	80.77	全国	1.18

女性

単位：年

順位	平成22年		平成27年		平成27年－平成22年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	延び
1	長野	87.18	長野	87.67	鳥取	1.19
2	島根	87.07	岡山	87.67	群馬	0.93
3	沖縄	87.02	島根	87.64	兵庫	0.93
4	熊本	86.98	滋賀	87.57	滋賀	0.88
5	新潟	86.96	福井	87.54	静岡	0.88
6	広島	86.94	熊本	87.49	香川	0.87
7	福井	86.94	沖縄	87.44	東京	0.86
8	岡山	86.93	富山	87.42	山口	0.81
9	大分	86.91	京都	87.35	大阪	0.80
10	富山	86.75	広島	87.33	和歌山	0.78
11	石川	86.75	新潟	87.32	埼玉	0.78
12	滋賀	86.69	大分	87.31	宮城	0.77
13	山梨	86.65	石川	87.28	三重	0.74
14	京都	86.65	鳥取	87.27	岡山	0.74
15	神奈川	86.63	東京	87.26	千葉	0.72
16	宮崎	86.61	奈良	87.25	京都	0.71
17	奈良	86.60	神奈川	87.24	山形	0.68
18	佐賀	86.58	山梨	87.22	富山	0.67
19	愛媛	86.54	香川	87.21	長崎	0.67
20	福岡	86.48	宮城	87.16	福岡	0.66
21	高知	86.47	福岡	87.14	奈良	0.65
22	東京	86.39	宮崎	87.12	愛知	0.63
23	宮城	86.39	佐賀	87.12	神奈川	0.61
24	香川	86.34	静岡	87.10	福井	0.60
25	北海道	86.30	兵庫	87.07	青森	0.59
26	長崎	86.30	高知	87.01	栃木	0.58
27	鹿児島	86.28	三重	86.99	岩手	0.58
28	山形	86.28	長崎	86.97	島根	0.57
29	岐阜	86.26	山形	86.96	山梨	0.57
30	三重	86.25	千葉	86.91	岐阜	0.56
31	愛知	86.22	山口	86.88	高知	0.54
32	静岡	86.22	愛知	86.86	佐賀	0.53
33	徳島	86.21	群馬	86.84	石川	0.53
34	千葉	86.20	岐阜	86.82	熊本	0.52
35	兵庫	86.14	愛媛	86.82	宮崎	0.51
36	鳥取	86.08	鹿児島	86.78	茨城	0.50
37	山口	86.07	北海道	86.77	鹿児島	0.50
38	福島	86.05	大阪	86.73	長野	0.49
39	秋田	85.93	埼玉	86.66	北海道	0.47
40	大阪	85.93	徳島	86.66	徳島	0.45
41	群馬	85.91	和歌山	86.47	秋田	0.44
42	埼玉	85.88	岩手	86.44	沖縄	0.42
43	岩手	85.86	福島	86.40	大分	0.39
44	茨城	85.83	秋田	86.38	広島	0.39
45	和歌山	85.69	茨城	86.33	新潟	0.37
46	栃木	85.66	栃木	86.24	福島	0.35
47	青森	85.34	青森	85.93	愛媛	0.28
	全国	86.35	全国	87.01	全国	0.66

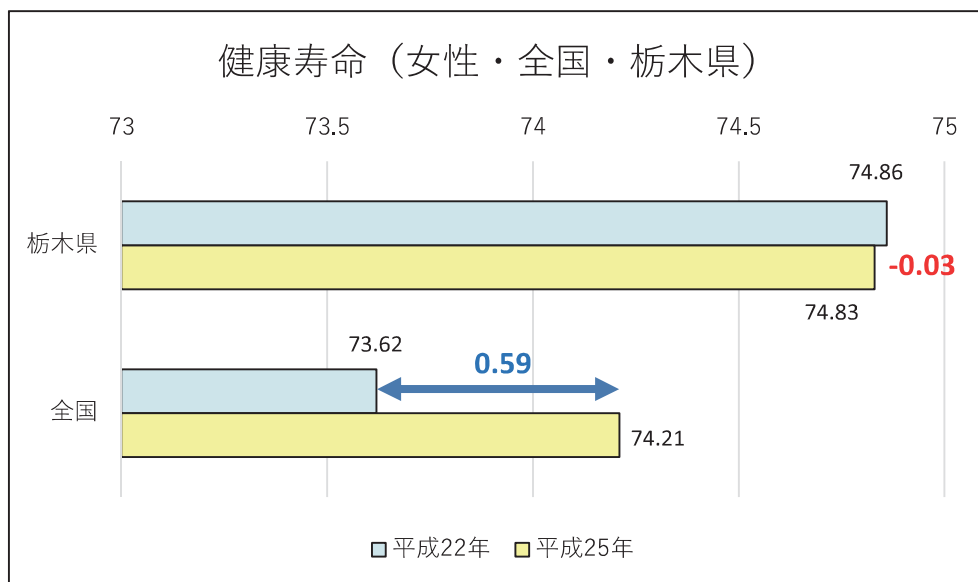
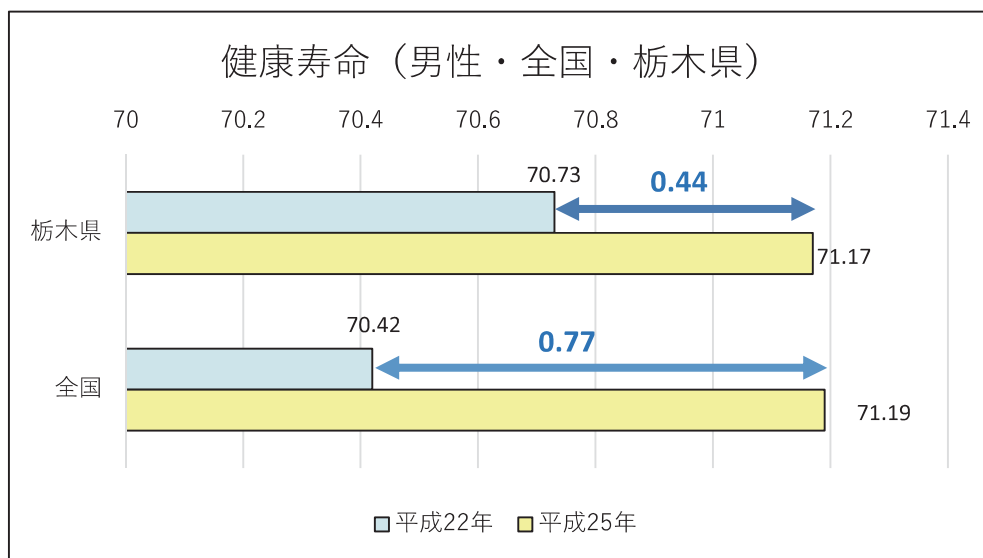
出典：厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」

(2) 健康寿命

健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)を平成22(2010)年と平成25(2013)年で比較すると、栃木県の男性は70.73年から71.17年(0.44年延伸)、全国では70.42年から71.19年(0.77年延伸)となっています。女性は、74.86年から74.83年(0.03年短縮)ですが、全国では73.62年から74.21年(0.59年延伸)となっており、全国よりも長くなっています。

【図表9 健康寿命(性別・全国・栃木県)】

単位：年



※関連資料P53(3)

出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」(平成27年)

出典：平成28年度健康度「見える化」事業報告書(栃木県保健福祉部健康増進課)

(3) 市町健康寿命（平成 25 年推定値）

栃木県の健康寿命を市町別・性別で見ると、男性の第1位は「上三川町 79.30 年」、第25位は「塩谷町 75.38 年」で、その差は「3.92 年」となっています。女性の第1位は「高根沢町 84.59 年」、第25位は「佐野市 81.63 年」で、その差は「2.96 年」となっています。

【図表 10 市町健康寿命（平成 25 年推定値）】

単位：年

順位	男性		女性	
	1	上三川町	79.30	高根沢町
2	高根沢町	79.10	矢板市	83.78
3	市貝町	79.03	市貝町	83.62
4	さくら市	79.01	日光市	83.53
5	大田原市	78.97	大田原市	83.48
6	矢板市	78.92	那須町	83.45
7	下野市	78.81	茂木町	83.44
8	那須塩原市	78.66	さくら市	83.37
9	宇都宮市	78.58	益子町	83.35
10	野木町	78.52	真岡市	83.30
11	壬生町	78.35	下野市	83.26
12	小山市	78.18	那須塩原市	83.24
13	那珂川町	78.09	宇都宮市	83.17
14	鹿沼市	78.05	那須烏山市	83.16
15	益子町	77.97	小山市	83.11
16	茂木町	77.97	塩谷町	83.11
17	真岡市	77.75	那珂川町	82.81
18	栃木市	77.55	鹿沼市	82.65
19	足利市	77.52	壬生町	82.47
20	那須烏山市	77.40	足利市	82.42
21	日光市	77.17	栃木市	82.40
22	佐野市	76.86	上三川町	82.21
23	那須町	76.70	芳賀町	81.98
24	芳賀町	76.59	野木町	81.93
25	塩谷町	75.38	佐野市	81.63

※関連資料 P53 (4)

※「とちぎ健康 21 プラン（2 期計画）」中間評価報告書[平成 30 年 3 月]（栃木県保健福祉部）を基に、広域連合で作成

※市町健康寿命は介護保険事業の要介護度 2 以上の認定者数を用いて算定した値

※市町健康寿命は推定値。真の値が 95%の確率で含まれる信頼区間は、市町により 0.49～4.47 年の幅が生じている。

5 死因順位・年齢調整死亡率

栃木県における死因別（中分類）順位をみると、全国と同様「1位 悪性新生物」「2位 心疾患」となっています。総数及び男性では「3位 脳血管疾患」「4位 肺炎」ですが、全国では、「3位 肺炎」「4位 脳血管疾患」の順になっています。女性は、全国と同様「3位 老衰」「4位 脳血管疾患」「5位 肺炎」となっています。

【図表 1-1 平成 28 年死因順位別死亡数・死亡率（人口 10 万対）、性別（栃木県・全国）】

総数			栃木県			全国		
死因順位		死因	死亡数	死亡率	構成比	死亡数	死亡率	構成比
栃木県	全国		総数			死亡数	死亡率	構成比
			21,436	1,105.5	100.0	1,307,765	1,046.0	100.0
1	1	悪性新生物	5,842	301.3	27.3	372,801	298.2	28.5
2	2	心疾患	3,440	177.4	16.0	197,807	158.2	15.1
3	4	脳血管疾患	2,208	113.9	10.3	109,233	87.4	8.4
4	3	肺炎	1,865	96.2	8.7	119,206	95.3	9.1
5	5	老衰	1,650	85.1	7.7	92,759	74.2	7.1
6	6	不慮の事故	516	26.6	2.4	38,145	30.5	2.9
7	7	腎不全	415	21.4	1.9	24,580	19.7	1.9
8	8	自殺	366	18.9	1.7	20,984	16.8	1.6
9	9	大動脈瘤及び解離	301	15.5	1.4	18,115	14.5	1.4
10	13	血管性及び詳細不明の認知症	279	14.4	1.3	11,892	9.5	0.9

男性			栃木県			全国		
死因順位		死因	死亡数	死亡率	構成比	死亡数	死亡率	構成比
栃木県	全国		総数			死亡数	死亡率	構成比
			10,953	1,135.0	100.0	674,737	1,108.5	100.0
1	1	悪性新生物	3,431	355.5	31.3	219,672	360.9	32.6
2	2	心疾患	1,657	171.7	15.1	93,309	153.3	13.8
3	4	脳血管疾患	1,046	108.4	9.5	52,655	86.5	7.8
4	3	肺炎	1,014	105.1	9.3	65,587	107.8	9.7
5	5	老衰	404	41.9	3.7	23,064	37.9	3.4
6	6	不慮の事故	308	31.9	2.8	22,001	36.1	3.3
7	7	自殺	275	28.5	2.5	14,620	24.0	2.2
8	9	腎不全	223	23.1	2.0	12,208	20.1	1.8
9	8	慢性閉塞性肺疾患	190	19.7	1.7	12,626	20.7	1.9
10	11	大動脈瘤及び解離	172	17.8	1.6	9,247	15.2	1.4

女性			栃木県			全国		
死因順位		死因	死亡数	死亡率	構成比	死亡数	死亡率	構成比
栃木県	全国		総数			死亡数	死亡率	構成比
			10,483	1,077.4	100.0	633,028	986.7	100.0
1	1	悪性新生物	2,411	247.8	23.0	153,129	238.7	24.2
2	2	心疾患	1,783	183.2	17.0	104,498	162.9	16.5
3	3	老衰	1,246	128.1	11.9	69,695	108.6	11.0
4	4	脳血管疾患	1,162	119.4	11.1	56,578	88.2	8.9
5	5	肺炎	851	87.5	8.1	53,619	83.6	8.5
6	6	不慮の事故	208	21.4	2.0	16,144	25.2	2.6
7	9	血管性及び詳細不明の認知症	200	20.6	1.9	8,516	13.3	1.3
8	7	腎不全	192	19.7	1.8	12,372	19.3	2.0
9	10	アルツハイマー病	174	17.9	1.7	8,217	12.8	1.3
10	8	大動脈瘤及び解離	129	13.3	1.2	8,868	13.8	1.4

※関連資料 P54 (5)

出典：平成 28 年栃木県人口動態統計（概数）の概況

全死因の年齢調整死亡率をみると、栃木県は男性 505.1 で全国 14 位、女性 272.5 で全国 4 位となっています。全国は男性 486.0、女性 255.0 で、栃木県は全国よりも高率になっています。

【図表 1 2 平成 27 年 年齢調整死亡率(人口 10 万対)】

	全死因					全死因			
	男性		女性			男性		女性	
	率	順位	率	順位		率	順位	率	順位
全国	486.0		255.0		三重県	488.3	24	258.1	17
北海道	505.4	13	265.5	8	滋賀県	437.9	46	240.8	43
青森県	585.6	1	288.4	1	京都府	455.1	43	245.4	36
岩手県	522.5	3	268.1	6	大阪府	516.3	8	263.7	11
宮城県	471.7	37	242.9	41	兵庫県	477.8	31	255.5	22
秋田県	540.3	2	266.4	7	奈良県	452.9	45	243.9	38
山形県	497.2	18	246.8	32	和歌山県	520.7	4	268.9	5
福島県	518.9	6	275.7	2	鳥取県	518.9	5	246.4	34
茨城県	510.8	10	273.8	3	島根県	492.6	21	236.9	46
栃木県	505.1	14	272.5	4	岡山県	479.8	29	238.4	45
群馬県	489.9	23	261.1	13	広島県	471.2	38	247.3	31
埼玉県	485.2	27	261.7	12	山口県	500.1	15	264.1	10
千葉県	477.2	32	258.3	16	徳島県	510.5	11	258.9	15
東京都	474.9	35	245.9	35	香川県	478.8	30	249.8	29
神奈川県	460.6	42	248.7	30	愛媛県	516.8	7	254.2	23
新潟県	487.8	25	243.5	40	高知県	506.3	12	244.7	37
富山県	493.9	20	246.6	33	福岡県	486.6	26	254.0	24
石川県	473.2	36	249.8	28	佐賀県	491.9	22	257.8	18
福井県	453.5	44	241.2	42	長崎県	496.7	19	256.4	20
山梨県	476.0	34	253.6	25	熊本県	466.6	40	240.7	44
長野県	434.1	47	227.7	47	大分県	464.9	41	243.7	39
岐阜県	476.3	33	256.0	21	宮崎県	498.7	16	257.7	19
静岡県	480.2	28	252.1	26	鹿児島県	512.4	9	264.7	9
愛知県	467.9	39	260.2	14	沖縄県	498.5	17	251.7	27

※都道府県の順位は高率順（年齢調整死亡率の高い順）

※年齢調整死亡率は、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるようにするための死亡率で、年齢構成をそろえた場合の人口 10 万人当たりの死亡数を表す。

出典：厚生労働省 平成 29 年度 人口動態統計特殊報告 平成 27 年都道府県別年齢調整死亡率の概況

栃木県において年齢調整死亡率が高い死因は、男女ともに「脳血管疾患・心疾患・脳梗塞・腎不全」で、特に「脳血管疾患」は男性4位、女性2位と高率です。男女別でみると、女性が「脳血管疾患 2位」「脳梗塞 3位」「心疾患 5位」「肝疾患 4位」と、男性に比べると順位が高くなっています。また、女性では「自殺 1位」になっています。

【図表 1 3 平成 27 年 栃木県年齢調整死亡率（人口 10 万対）・順位】

	栃木県				高位（第1位）				低位（第47位）			
	男性		女性		男性		女性		男性		女性	
	率	順位	率	順位	都道府県	率	都道府県	率	都道府県	率	都道府県	率
心疾患	78.0	5	39.3	5	千葉	81.0	愛媛	42.8	福岡	42.3	福岡	23.9
急性心筋梗塞	19.7	15	8.2	8	福島	34.7	福島	15.5	熊本	8.6	秋田	3.1
脳血管疾患	49.1	4	28.5	2	青森	52.8	岩手	29.3	滋賀	26.4	大阪	16.6
脳梗塞	22.1	8	12.7	3	青森	26.6	青森	13.2	滋賀	12.4	沖縄	5.9
肺炎	39.9	21	16.9	15	青森	49.1	鹿児島	20.3	長野	26.5	長野	10.7
自殺	23.6	24	11.1	1	秋田	30.3	栃木	11.1	神奈川	19.5	福井	5.4
腎不全	8.8	4	4.7	8	青森	10.0	徳島	5.2	石川	4.5	神奈川	2.8
肝疾患	8.6	31	4.3	4	沖縄	18.7	沖縄	6.0	山形	5.9	島根	1.2
糖尿病	6.0	22	2.5	22	鳥取	9.3	沖縄	3.9	奈良	3.6	島根	1.7
老衰	10.7	18	14.6	18	静岡	17.4	静岡	19.6	福岡	5.8	福岡	9.0
大動脈瘤及び解離	7.8	6	4.1	4	鳥取	8.9	福岡	4.2	高知	3.9	香川	1.8

※都道府県の順位は高率順（年齢調整死亡率の高い順）

出典：厚生労働省 平成 29 年度人口動態統計特殊報告 平成 27 年都道府県別年齢調整死亡率の概況

6 医療費の状況

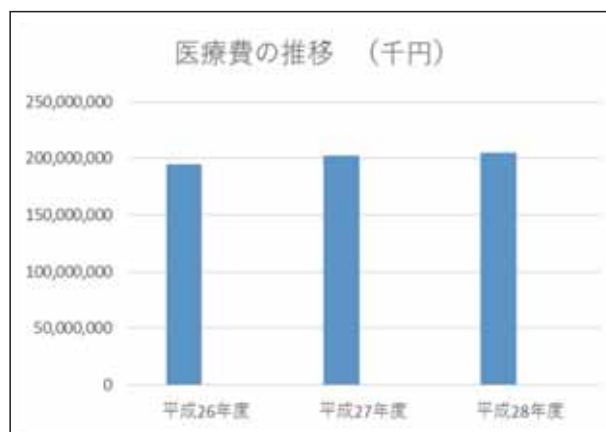
(1) 医療費の推移

平成28年度の年間医療費は、2,045億円を超える状況で、被保険者数の増加等もあり、年々増加しています。

また、医療費を診療種別で見ると、入院・入院外・調剤の順で多く、年々医療費が増大しているのは、入院・入院外・歯科・訪問看護となっています。

【図表14 医療費の推移】

	医療費(千円)	前年比
平成26年度	195,012,310	1.6%
平成27年度	201,942,720	3.6%
平成28年度	204,515,559	1.3%



※図表14は診療費、調剤、食事療養・生活療養、訪問看護及び療養費の合計

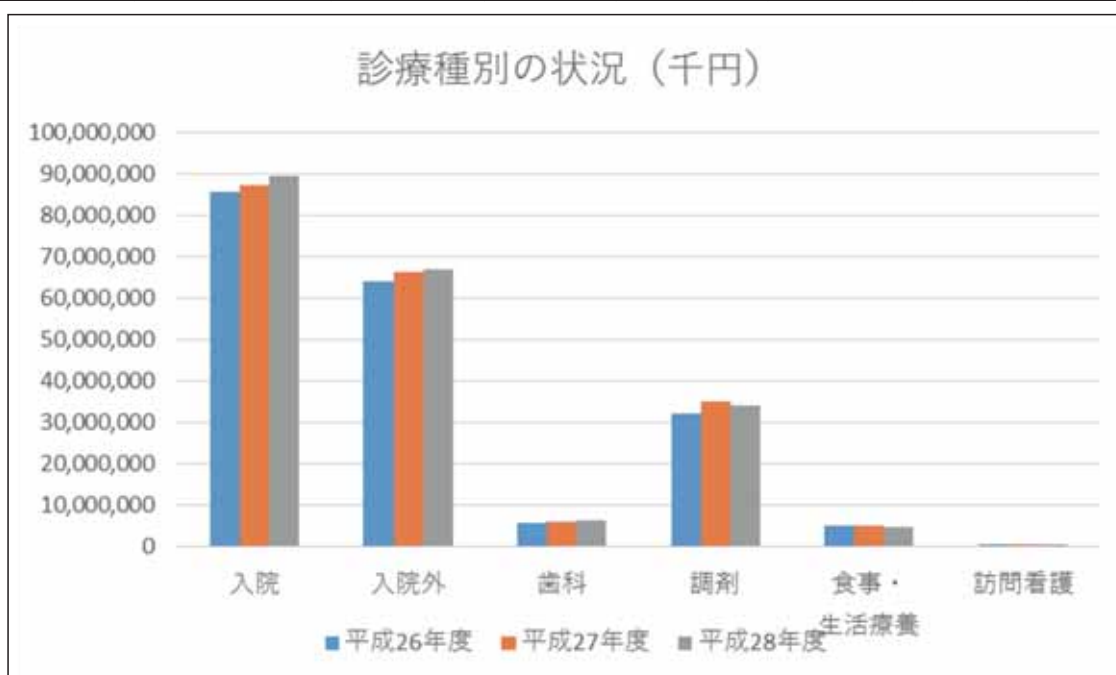
※図表14・15共通

出典：栃木県後期高齢者医療広域連合年報（平成26年3月～平成29年2月）

【図表15 診療種別の状況】

単位：千円

	入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養	訪問看護	合計
平成26年度	85,593,208	64,113,331	5,635,276	32,100,491	4,969,223	458,949	192,870,478
平成27年度	87,143,611	66,131,765	5,943,463	35,005,319	4,952,978	534,219	199,711,355
平成28年度	89,357,112	67,070,955	6,287,464	34,066,152	4,900,106	621,843	202,303,632



(2) 1人当たり医療費の推移

1人当たり医療費を市町別で見ると、日光市が930,722円と最も高く、茂木町が682,905円と最も低くなっています。栃木県全体の推移をみると、平成27年度は前年比1.27%の増加でしたが、平成28年度は1.37%減少しました。平成26年度からの推移では、「大田原市・那須烏山市・茂木町・那珂川町」は医療費が続けて増加し、「宇都宮市・下野市」は続けて減少しています。

【図表16 1人当たり医療費の状況】

単位：円

市町名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
後期高齢者医療広域連合	825,917	836,426	824,935
宇都宮市	881,262	880,018	863,889
足利市	864,080	871,766	861,670
栃木市	752,299	778,601	749,674
佐野市	764,709	766,146	743,623
鹿沼市	837,552	848,004	847,563
日光市	921,274	935,228	930,722
小山市	787,734	788,174	781,806
真岡市	805,988	823,350	800,449
大田原市	831,241	860,335	874,404
矢板市	822,109	853,164	836,358
那須塩原市	838,095	864,933	861,065
さくら市	822,363	826,578	809,271
那須烏山市	648,596	659,228	691,663
下野市	832,567	810,460	791,863
上三川町	869,284	881,762	856,522
益子町	779,480	787,214	786,549
茂木町	636,911	656,741	682,905
市貝町	720,047	766,265	724,497
芳賀町	808,168	822,637	787,631
壬生町	875,976	899,764	846,067
野木町	832,813	833,519	813,362
塩谷町	812,196	779,501	783,184
高根沢町	844,277	921,658	898,446
那須町	812,344	809,672	828,771
那珂川町	676,909	684,855	707,196

出典：栃木県後期高齢者医療広域連合年報（平成26年3月～平成29年2月）
 ※医療費の額は、療養給付費、療養費及び移送費の費用額の合計

(3) 医療費の分析

広域連合の受診率とレセプト1件当たりの診療報酬点数は同規模保険者や全国と比較すると低くなっています。また、外来費用の割合は同規模保険者や全国と比較すると高く、逆に入院費用の割合は低くなっています。

外来に着目すると、1件当たりの点数は同規模保険者よりも高く、1日当たりの点数は同規模保険者及び全国よりも高い状況です。

また、入院では、1件当たりの点数と1日当たりの点数が同規模保険者よりも高くなっています。

【図表17 平成28年度 医療費の分析】

医療項目	栃木県後期高齢者 医療広域連合	同規模保険者	全 国
受診率 (1,000人当たりの件数)	1,301.11	1,364.90	1,358.22
1件当たりの点数	4,787	5,036	5,121
外来			
外来費用の割合 (%)	52.8	48.3	49.4
外来受診率	1,244.54	1,293.78	1,291.52
1件当たりの点数	2,644	2,565	2,663
1人当たりの点数	3,290	3,318	3,439
1日当たりの点数	1,517	1,413	1,450
1件当たりの受診回数	1.7	1.8	1.8
入院			
入院費用の割合 (%)	47.2	51.7	50.6
入院率	56.57	71.13	66.69
1件当たりの点数	51,934	49,990	52,731
1人当たりの点数	2,938	3,556	3,517
1日当たりの点数	2,955	2,754	2,984
1件当たりの在院日数	17.6	18.2	17.7

出典：KDB「地域の全体像の把握[平成28年度(累計)]」

〈定義〉

受診率：被保険者1,000人当たりのレセプト件数

同規模保険者：被保険者数が約20万人～29万人の後期高齢者医療広域連合（平均）

全国：全国の後期高齢者医療広域連合（平均）

点数：診療報酬点数（1点＝10円）

1件当たりの点数：点数÷件数

1人当たりの点数：点数÷被保険者数

1日当たりの点数：点数÷日数

(4) 疾病別医療費の状況

レセプト点数で見ると、平成27・28年度ともに、入院では「骨折・脳梗塞・肺炎・慢性腎不全（透析あり）」の順で高くなっています。前年に比べて、「骨折・慢性腎不全（透析あり）・関節疾患等」が増加しています。外来では、「慢性腎不全（透析あり）・高血圧症・糖尿病」の順に高く、前年に比べて、「慢性腎不全（透析あり）・糖尿病・関節疾患等」が増加しています。

【図表18 疾病別入院医療費点数（最大医療資源疾病名による）】

単位：点・%

番号	傷病名	平成27年度		平成28年度	
		点数	構成比	点数	構成比
1	骨折	584,662,568	20.2	593,168,366	20.2
2	脳梗塞	536,629,411	18.5	507,274,267	17.3
3	肺炎	421,641,643	14.6	403,169,245	13.7
4	慢性腎不全 （透析あり）	319,486,984	11.0	340,715,064	11.6
5	関節疾患	238,798,886	8.2	276,216,150	9.4
6	統合失調症	192,076,227	6.6	191,714,567	6.5
7	狭心症	163,762,397	5.7	174,947,164	6.0
8	骨粗しょう症	160,476,908	5.5	155,300,919	5.3
9	不整脈	155,781,895	5.4	167,204,019	5.7
10	大腸がん	123,158,296	4.3	—	—
11	心臓弁膜症	—	—	128,818,908	4.4
	計	2,896,475,215	100.0	2,938,528,669	100.0

※各年度上位10位

出典：KDB「医療費分析（1）細小分類[平成27年度(累計)・平成28年度(累計)]」



【図表 19 疾病別外来医療費点数（最大医療資源疾病名による）】

単位：点・%

番号	傷病名	平成27年度		平成28年度	
		点数	構成比	点数	構成比
1	慢性腎不全 (透析あり)	1,079,557,626	21.7	1,098,175,886	22.1
2	高血圧症	1,022,212,319	20.6	935,818,409	18.9
3	糖尿病	721,219,445	14.5	745,129,212	15.0
4	脂質異常症	438,507,665	8.8	431,119,818	8.7
5	関節疾患	386,326,266	7.8	393,972,534	7.9
6	不整脈	357,798,130	7.2	410,322,369	8.3
7	骨粗しょう症	344,061,427	6.9	350,206,134	7.1
8	前立腺がん	258,112,228	5.2	244,164,506	4.9
9	狭心症	183,738,275	3.7	—	—
10	緑内障	—	—	181,037,234	3.7
11	気管支喘息	178,841,134	3.6	168,122,678	3.4
	計	4,970,374,515	100.0	4,958,068,780	100.0

※各年度上位 10 位

出典：KDB「医療費分析（1）細小分類[平成 27 年度(累計)・平成 28 年度(累計)]」



7 人工透析者数の状況

(1) 市町別人工透析者数

広域連合の平成28年度人工透析者数は2,781人で、平成27年度から62人増加しており、市町別にみると、宇都宮市15人、日光市14人、佐野市・鹿沼市10人増加しています。

【図表20 市町別人工透析者数】

単位：人・%

市町名	平成27年度			平成28年度			増加数
	被保険者数	人工透析者数	率	被保険者数	人工透析者数	率	
栃木県後期 高齢者医療 広域連合	245,168	2,719	1.1	252,005	2,781	1.1	62
宇都宮市	54,003	564	1.0	56,387	579	1.0	15
足利市	21,563	262	1.2	22,264	264	1.2	2
栃木市	22,356	210	0.9	22,805	194	0.9	▲16
佐野市	16,564	152	0.9	16,798	162	1.0	10
鹿沼市	13,381	197	1.5	13,559	207	1.5	10
日光市	14,134	178	1.3	14,357	192	1.3	14
小山市	16,816	215	1.3	17,470	214	1.2	▲1
真岡市	8,914	109	1.2	9,099	112	1.2	3
大田原市	9,679	101	1.0	9,790	107	1.1	6
矢板市	4,630	45	1.0	4,726	47	1.0	2
那須塩原市	12,957	135	1.0	13,497	137	1.0	2
さくら市	5,298	62	1.2	5,414	61	1.1	▲1
那須烏山市	4,829	40	0.8	4,845	40	0.8	0
下野市	6,392	91	1.4	6,686	93	1.4	2
上三川町	3,038	32	1.1	3,171	39	1.2	7
益子町	2,997	36	1.2	3,014	37	1.2	1
茂木町	2,881	21	0.7	2,845	28	1.0	7
市貝町	1,620	21	1.3	1,627	21	1.3	0
芳賀町	2,353	31	1.3	2,374	31	1.3	0
壬生町	4,792	65	1.4	5,008	71	1.4	6
野木町	2,853	42	1.5	3,005	41	1.4	▲1
塩谷町	2,089	18	0.9	2,084	17	0.8	▲1
高根沢町	3,367	46	1.4	3,427	44	1.3	▲2
那須町	4,354	29	0.7	4,491	26	0.6	▲3
那珂川町	3,308	17	0.5	3,262	17	0.5	0

※被保険者数に対する率

※人工透析者数は、KDB「市区町村別データ[平成27年度(累計)・平成28年度(累計)]」

※被保険者数は、後期高齢者毎月事業報告(各年度3月31日現在)

※65歳以上の特定疾病療養受療証交付者を含む。

(2) 新規人工透析導入者数の推移

広域連合の平成20年度から平成28年度までの新規人工透析導入者数の推移をみると、制度開始の平成20年度を除くと、被保険者千人当たり1.0前後で推移しています。

【図表2-1 新規人工透析導入者数（平成20～28年度）】

単位：人

年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性	65～69歳	2	3	3	5	4	3	1	4	6
	70～74歳	4	5	5	5	5	7	4	9	6
	75～79歳	16	68	66	60	54	45	57	56	70
	80～84歳	21	49	48	44	67	66	45	58	52
	85～89歳	5	18	19	13	18	23	23	24	33
	90歳～	1	3	3	2	3	7	5	3	10
	計	49	146	144	129	151	151	135	154	177
女性	65～69歳	2	3	2	0	3	0	3	1	1
	70～74歳	1	2	1	1	2	1	1	0	1
	75～79歳	7	27	28	21	20	33	33	28	32
	80～84歳	9	36	37	28	34	34	35	28	30
	85～89歳	7	21	16	16	18	16	21	21	23
	90歳～	3	4	5	4	3	1	8	2	7
	計	29	93	89	70	80	85	101	80	94
計	65～69歳	4	6	5	5	7	3	4	5	7
	70～74歳	5	7	6	6	7	8	5	9	7
	75～79歳	23	95	94	81	74	78	90	84	102
	80～84歳	30	85	85	72	101	100	80	86	82
	85～89歳	12	39	35	29	36	39	44	45	56
	90歳～	4	7	8	6	6	8	13	5	17
	計	78	239	233	199	231	236	236	234	271

※広域連合集計（図表21・図表22・図表23・図表24・図表25）

【図表2-2 新規人工透析導入者数（平成20～28年度）・率（1,000人対）】

年 度	被保険者数 (10月1日現在)	透析導 入者数	率 (1,000人対)
平成20年度	209,887	78	0.37
平成21年度	215,203	239	1.11
平成22年度	220,489	233	1.06
平成23年度	225,045	199	0.88
平成24年度	230,137	231	1.00
平成25年度	233,442	236	1.01
平成26年度	236,100	236	1.00
平成27年度	241,702	234	0.97
平成28年度	245,956	271	1.10



【図表 2 3 市町別新規人工透析導入者数（平成20～28年度）】

単位：人

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
栃木県後期 高齢者医療 広域連合	78	239	233	199	231	236	236	234	271	1,957
宇都宮市	13	56	67	49	58	54	48	53	54	452
足利市	11	27	27	23	22	25	16	18	29	198
栃木市	9	22	33	17	23	18	33	24	22	201
佐野市	7	23	9	15	11	17	8	16	12	118
鹿沼市	4	12	7	16	13	14	12	19	19	116
日光市	3	12	17	13	11	12	19	21	20	128
小山市	3	14	8	10	14	15	28	11	15	118
真岡市	3	14	9	7	10	9	7	4	12	75
大田原市	1	8	2	8	11	6	8	7	12	63
矢板市	3	3	1	8	2	4	4	7	4	36
那須塩原市	3	3	12	10	11	17	13	17	17	103
さくら市	2	10	6	2	2	4	9	5	6	46
那須烏山市	2	3	2	2	0	1	1	3	4	18
下野市	3	1	4	2	12	7	4	3	6	42
上三川町	0	4	2	3	2	3	1	2	2	19
益子町	1	3	2	2	1	1	3	2	2	17
茂木町	1	2	1	1	4	2	2	1	2	16
市貝町	0	1	0	2	4	1	3	0	2	13
芳賀町	0	1	3	1	1	0	2	1	5	14
壬生町	4	6	5	3	3	7	1	5	10	44
野木町	0	3	3	1	3	4	6	4	1	25
塩谷町	1	3	2	1	2	3	3	1	2	18
高根沢町	3	5	5	2	7	6	1	4	6	39
那須町	0	1	4	0	3	4	3	4	4	23
那珂川町	1	2	2	1	1	2	1	2	3	15

※栃木市は、合併前の旧町分を含む

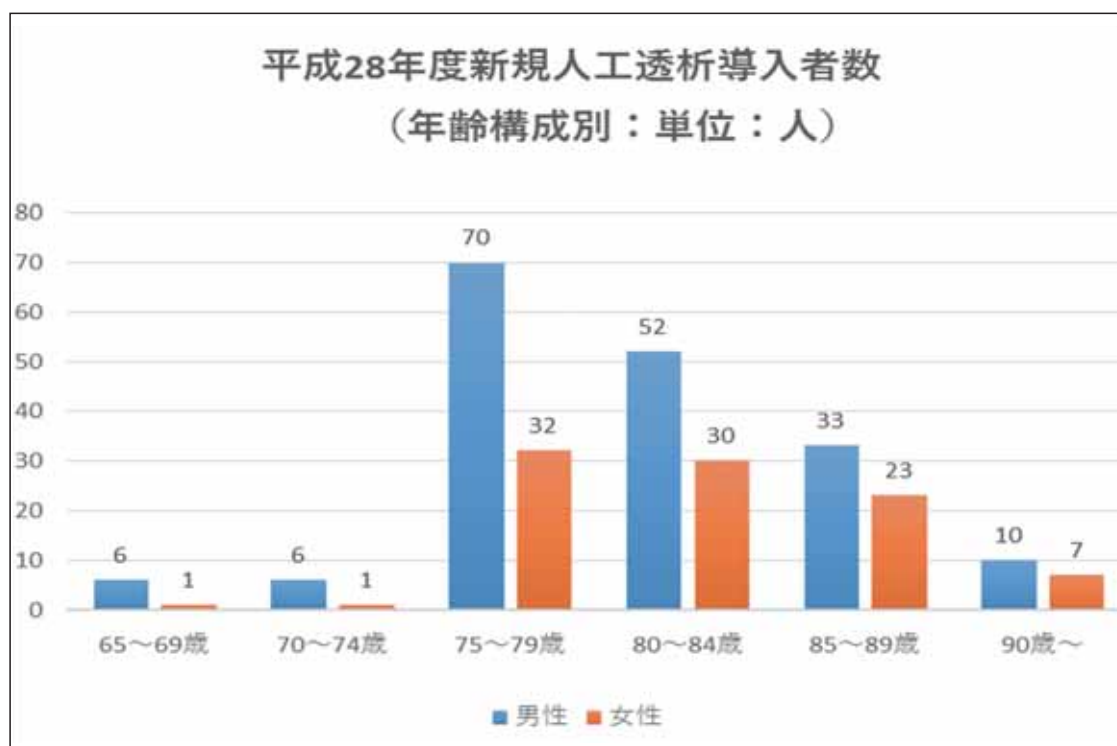
(3) 平成28年度年齢構成別新規人工透析導入者数

広域連合の新規人工透析導入者数を年齢別で見ると、男女ともに「75～79歳」が最も多く、次いで「80～84歳」「85～89歳」の順となっています。また、90歳以上で開始した人が17人います。(最高齢者は98歳の男女各1人)

【図表24 年齢構成別新規人工透析導入者数(平成28年度)】

単位：人

年齢	男性	女性	計
65～69歳	6	1	7
70～74歳	6	1	7
75～79歳	70	32	102
80～84歳	52	30	82
85～89歳	33	23	56
90歳～	10	7	17
計	177	94	271



※65歳以上75歳未満の者については、栃木県後期高齢者医療広域連合の被保険者であると認定を受けたもの

(4) 平成28年度市町別新規人工透析導入者数

平成28年度に新たに人工透析を導入した人数は、「男性177人・女性94人・計271人」でした。市町別、被保険者千人当たりで見ると、「芳賀町・壬生町・高根沢町」の順で高く、次いで「日光市・鹿沼市・足利市・真岡市」となっています。

【図表 25 平成28年度市町別新規人工透析導入者数】

単位：人・‰

市町名	男性	女性	計	被保険者数	率 (1,000人対)
栃木県後期高齢者医療広域連合	177	94	271	245,956	1.10
宇都宮市	37	17	54	55,598	0.97
足利市	13	16	29	21,616	1.34
栃木市	12	10	22	22,243	0.99
佐野市	9	3	12	16,267	0.74
鹿沼市	15	4	19	13,264	1.43
日光市	13	7	20	13,933	1.44
小山市	12	3	15	17,108	0.88
真岡市	9	3	12	8,941	1.34
大田原市	8	4	12	9,679	1.24
矢板市	3	1	4	4,680	0.85
那須塩原市	11	6	17	13,111	1.30
さくら市	4	2	6	5,283	1.14
那須烏山市	2	2	4	4,815	0.83
下野市	4	2	6	6,444	0.93
上三川町	2	0	2	2,949	0.68
益子町	2	0	2	3,029	0.66
茂木町	2	0	2	2,772	0.72
市貝町	2	0	2	1,542	1.30
芳賀町	4	1	5	2,204	2.27
壬生町	4	6	10	4,747	2.11
野木町	1	0	1	2,821	0.35
塩谷町	2	0	2	2,010	1.00
高根沢町	4	2	6	3,396	1.77
那須町	0	4	4	4,297	0.93
那珂川町	2	1	3	3,207	0.94

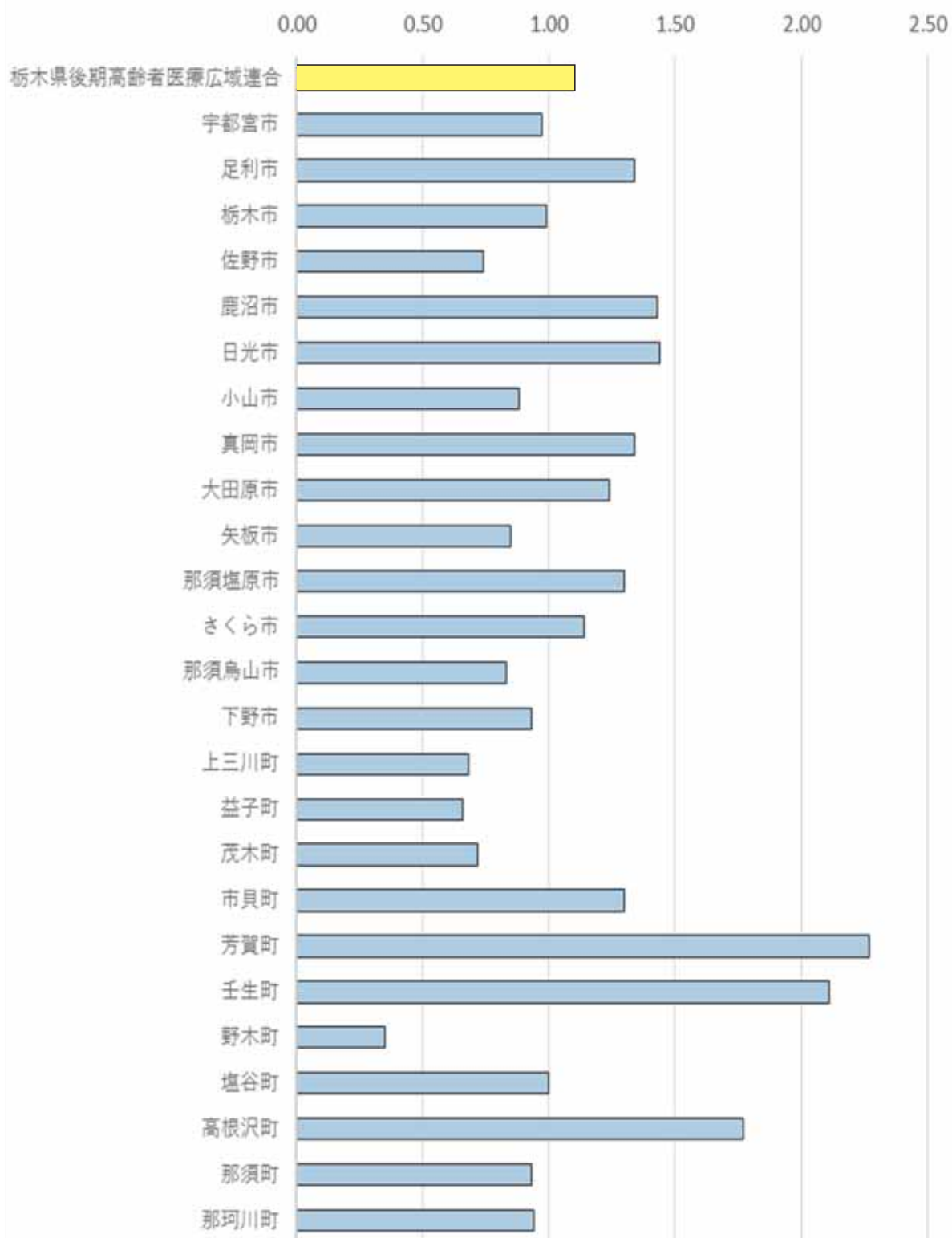
※後期高齢者医療被保険者資格取得後に人工透析を開始し特定疾病認定を受けたもの

※栃木県後期高齢者医療電算処理システムにより抽出

※被保険者数は、栃木県毎月人口調査（平成28年10月1日現在）

平成28年度市町別新規人工透析導入者数（1,000人対）

（単位：‰）



8 介護保険の状況

(1) 要介護（要支援）認定状況（全国）

要介護（要支援）認定率は、全国が18.0%であり、認定率が高い順から「和歌山県22.2%」「長崎県21.3%」「島根県20.8%」となっており、低い順では「埼玉県14.4%」「茨城県14.9%」「千葉県15.1%」で、栃木県は15.6%で42位となっています。

【図表26 都道府県別要介護（要支援）認定者数】

単位：人・%

番号	県名	第1号被保険者			認定者数（要支援1～要介護5）						計	認定率
		65～74歳	75歳以上	計	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上		
1	北海道	805,271	792,150	1,597,421	15,260	23,949	44,412	75,208	81,764	71,633	312,226	19.5
2	青森県	198,187	205,136	403,323	3,728	5,105	9,739	18,611	20,903	16,652	74,738	18.5
3	岩手県	183,076	212,156	395,232	3,287	4,517	9,093	17,672	21,613	19,479	75,661	19.1
4	宮城県	304,147	301,957	606,104	5,123	6,952	13,704	25,218	30,674	26,950	108,621	17.9
5	秋田県	160,539	191,271	351,810	2,697	3,994	8,274	17,150	21,396	17,998	71,509	20.3
6	山形県	160,221	190,388	350,609	2,358	3,316	6,685	13,864	19,218	18,722	64,163	18.3
7	福島県	269,416	290,686	560,102	4,541	6,280	12,360	23,994	30,083	28,336	105,594	18.9
8	茨城県	423,624	378,386	802,010	5,944	8,704	15,895	25,985	32,197	31,023	119,748	14.9
9	栃木県	279,247	250,118	529,365	4,080	5,848	10,319	17,970	22,673	21,668	82,558	15.6
10	群馬県	285,749	269,251	555,000	4,252	6,526	11,673	20,427	26,072	25,186	94,136	17.0
11	埼玉県	1,018,270	826,182	1,844,452	15,192	24,706	43,887	65,231	63,465	53,204	265,685	14.4
12	千葉県	880,351	748,934	1,629,285	13,079	21,575	38,099	59,448	60,917	52,548	245,666	15.1
13	東京都	1,542,019	1,523,427	3,065,446	27,354	44,203	80,988	137,508	145,267	126,062	561,382	18.3
14	神奈川県	1,167,890	1,053,291	2,221,181	18,647	30,334	55,887	89,412	93,083	78,896	366,259	16.5
15	新潟県	333,651	367,047	700,698	5,235	7,290	14,378	28,275	37,273	38,043	130,494	18.6
16	富山県	163,982	165,236	329,218	2,471	3,712	6,859	13,655	16,758	16,615	60,070	18.2
17	石川県	166,843	157,604	324,447	2,337	3,565	6,666	13,064	16,300	15,837	57,769	17.8
18	福井県	110,757	116,595	227,352	1,471	2,063	4,349	9,224	11,898	11,741	40,746	17.9
19	山梨県	117,442	124,070	241,512	1,453	2,064	4,115	7,425	10,353	11,956	37,366	15.5
20	長野県	302,214	337,199	639,413	3,775	6,051	11,283	22,197	31,523	35,173	110,002	17.2
21	岐阜県	296,645	289,542	586,187	4,086	6,266	12,473	21,997	25,964	24,241	95,027	16.2
22	静岡県	535,485	518,282	1,053,767	7,307	11,394	21,667	37,098	43,835	42,485	163,786	15.5
23	愛知県	958,289	854,595	1,812,884	14,605	23,416	43,771	69,917	73,387	61,260	286,356	15.8
24	三重県	258,075	258,395	516,470	3,995	6,137	12,535	23,026	26,109	22,878	94,680	18.3
25	滋賀県	183,784	167,235	351,019	2,665	4,140	7,662	13,633	16,538	15,299	59,937	17.1
26	京都府	370,291	352,407	722,698	6,911	10,999	20,446	34,608	36,831	32,702	142,497	19.7
27	大阪府	1,215,510	1,113,876	2,329,386	28,704	45,817	86,555	126,135	112,741	83,257	483,209	20.7
28	兵庫県	779,833	740,528	1,520,361	13,798	22,352	41,831	71,200	76,218	64,527	289,926	19.1
29	奈良県	208,414	194,394	402,808	3,222	5,208	10,157	16,742	18,859	16,783	70,971	17.6
30	和歌山県	148,302	156,994	305,296	2,999	4,817	9,385	16,670	18,089	15,781	67,741	22.2
31	鳥取県	81,414	90,756	172,170	1,533	1,948	3,640	7,165	9,336	10,004	33,626	19.5
32	島根県	103,932	123,463	227,395	1,809	2,564	4,765	10,181	13,595	14,486	47,400	20.8
33	岡山県	273,962	281,650	555,612	4,899	7,764	13,954	25,926	31,523	28,786	112,852	20.3
34	広島県	404,931	392,377	797,308	6,480	10,654	19,233	35,415	41,860	40,375	154,017	19.3
35	山口県	223,559	235,338	458,897	3,612	5,415	10,542	20,293	24,571	23,364	87,797	19.1
36	徳島県	114,912	122,214	237,126	1,952	2,812	5,706	11,570	13,600	12,030	47,670	20.1
37	香川県	146,654	149,298	295,952	2,318	3,341	6,547	12,903	16,181	15,359	56,649	19.1
38	愛媛県	210,218	223,220	433,438	4,233	5,767	11,225	20,440	25,060	23,103	89,828	20.7
39	高知県	114,987	127,689	242,676	2,011	2,904	5,118	9,729	12,689	13,201	45,652	18.8
40	福岡県	685,846	655,548	1,341,394	12,579	18,298	34,654	60,021	68,403	62,532	256,487	19.1
41	佐賀県	113,325	122,267	235,592	1,760	2,472	5,049	9,794	12,852	12,749	44,676	19.0
42	長崎県	200,183	219,346	419,529	3,806	5,139	11,063	20,696	25,242	23,353	89,299	21.3
43	熊本県	245,387	279,306	524,693	4,187	5,887	12,160	23,919	30,721	30,543	107,417	20.5
44	大分県	173,910	188,307	362,217	2,495	3,664	7,255	14,191	18,393	18,064	64,062	17.7
45	宮崎県	159,846	175,564	335,410	2,557	3,267	6,620	12,842	16,467	16,703	58,456	17.4
46	鹿児島県	227,085	268,321	495,406	3,794	4,980	10,659	21,351	28,610	29,020	98,414	19.9
47	沖縄県	146,515	149,244	295,759	3,223	3,464	7,387	12,324	13,554	14,085	54,037	18.3
	合計	17,454,190	16,951,240	34,405,430	293,824	451,640	850,724	1,461,324	1,644,658	1,484,692	6,186,862	18.0

出典：厚生労働統計 介護保険事業状況報告（平成29年3月末現在）

(2) 要介護（要支援）認定状況（栃木県）

栃木県の要介護（要支援）認定率は、65歳～74歳では被保険者の3.6%ですが、75歳以上では29.0%と高くなっています。

【図表 2 7 栃木県要介護（要支援）認定者数】

単位：人・%

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	被保険者	認定率
65～69歳	545	638	712	771	517	488	409	4,080	279,247	3.6
70～74歳	855	885	1,034	1,072	789	678	535	5,848		
75～79歳	1,616	1,630	2,007	1,705	1,262	1,159	940	10,319	250,118	29.0
80～84歳	2,800	2,860	3,645	3,037	2,182	2,028	1,418	17,970		
85～89歳	2,833	3,368	4,567	3,830	3,117	2,908	2,050	22,673		
90歳～	1,373	2,182	3,667	3,992	3,705	4,059	2,690	21,668		
合計	10,022	11,563	15,632	14,407	11,572	11,320	8,042	82,558	529,365	15.6

※出典：厚生労働統計 介護保険事業状況報告（平成 29 年 3 月末現在）

(3) 要介護（要支援）者の有病状況（栃木県）

栃木県の要介護（要支援）者の有病状況は、「心臓病・筋骨疾患・精神疾患」の順に多く、介護度別では、要支援者は「心臓病・筋骨疾患・糖尿病」が多いが、要介護が重度のものほど「精神疾患・脳疾患」が多くなっています。

【図表 2 8 要介護（要支援）者有病状況（第1号被保険者）[重複あり]】

単位：人・%

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
認定者数 (下段は割合)	10,050	11,619	15,743	14,578	11,769	11,641	8,351	83,751
糖尿病	3,036 30.2	3,495 30.1	4,000 25.4	3,905 26.8	2,799 23.8	2,425 20.8	1,539 18.4	21,199 25.3
糖尿病合併 症（再掲）	544 5.4	660 5.7	654 4.2	664 4.6	387 3.3	284 2.4	122 1.5	3,315 4.0
心臓病	7,114 70.8	8,433 75.6	10,184 64.7	9,529 65.4	7,309 62.1	6,898 59.3	4,354 52.1	53,821 64.3
脳疾患	2,254 22.4	2,764 23.8	3,954 25.1	4,155 28.5	3,449 29.3	3,598 30.9	2,761 33.1	22,935 27.4
がん	1,208 12.0	1,386 11.9	1,558 9.9	1,566 10.7	1,058 9.0	984 8.5	583 7.0	8,343 10.0
精神疾患	2,725 27.1	2,979 25.6	6,736 42.8	5,590 38.3	4,947 42.0	4,916 42.2	3,748 44.9	31,641 37.8
筋骨疾患	6,594 65.6	8,217 70.7	8,516 54.1	8,166 56.0	5,828 49.5	5,212 44.8	3,006 36.0	45,539 54.4
難病	401 4.0	520 4.5	503 3.2	591 4.1	382 3.2	356 3.1	296 3.5	3,049 3.6
その他	7,428 73.9	8,711 75.0	10,492 66.6	9,661 66.3	7,227 61.4	6,632 57.0	4,171 49.9	54,322 64.9
計	30,760	36,505	45,943	43,163	32,999	31,021	20,458	240,849

出典：KDB「要介護（支援）者有病状況[平成 28 年度(累計)]」

※関連資料 P55 (6)

9 健康診査の状況

(1) 健康診査受診状況の推移

広域連合の健康診査の受診者数、受診率は、ともに年々増加しています。平成28年度の受診率は、全国平均の28.7%を若干上回っており、平成20年度と比較すると約10ポイント増加しています。

【図表 29 健康診査受診状況の推移】

単位：人・%

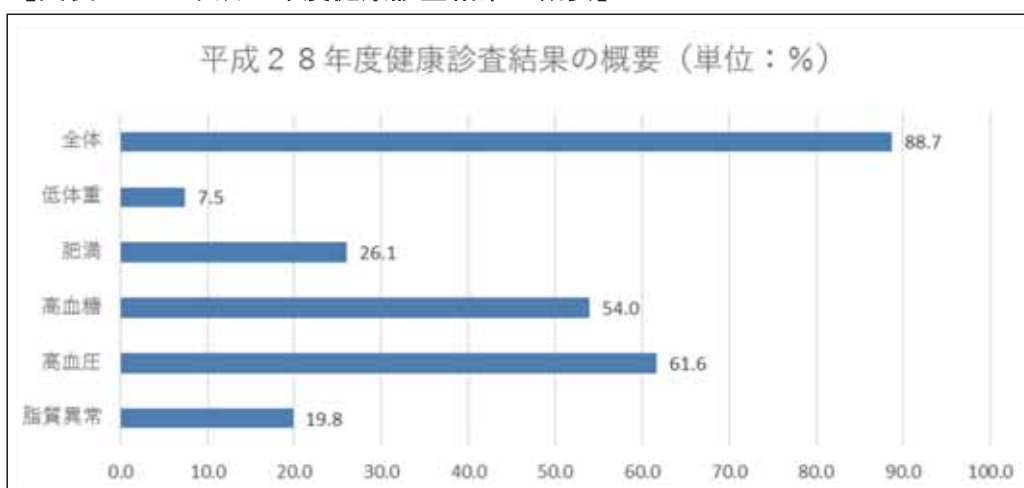
年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受診者数	39,609	44,154	47,129	48,665	50,690	53,129	55,747	57,373	60,239
受診率	19.1	20.7	22.3	23.0	23.8	24.5	27.7	28.2	28.9



(2) 平成28年度健康診査結果の概要

健康診査結果を見ると、全体では、88.7%の人が、いずれかの項目で保健指導判定値以上となっています。項目別では、高血圧・高血糖・肥満・脂質異常の順に多くなっており、中でも、特に高血圧61.6%・高血糖54.0%となっています。

【図表 30 平成28年度健康診査結果の概要】



※関連資料P55・56(7)、P57(8)

保健指導判定値の基準（特定保健指導に準ずる）

単位：人

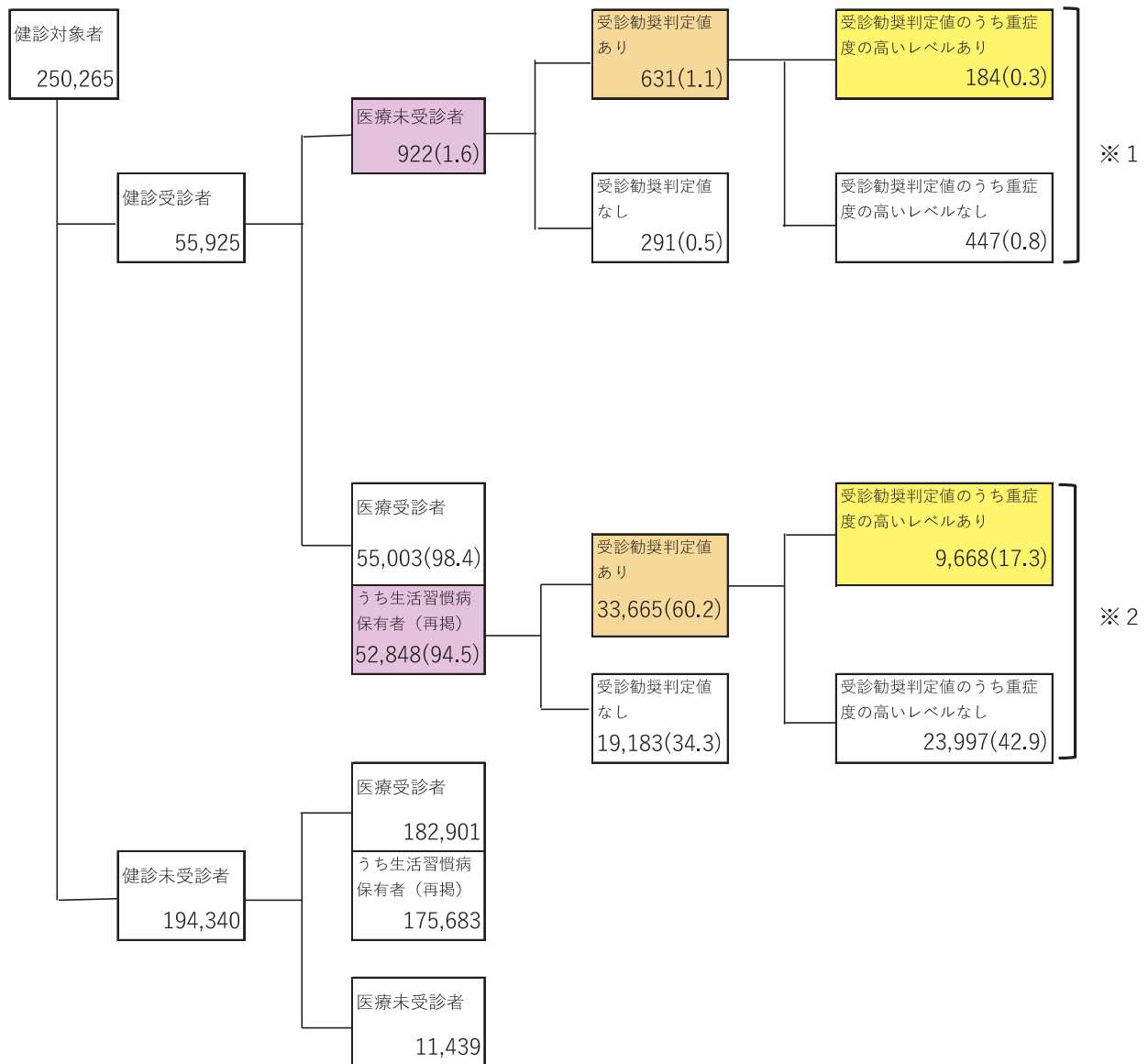
項 目	該当者の基準	該当者数
低体重	BMI18.5未満	4,493
肥満	BMI25以上	15,693
高血糖	空腹時血糖100mg/dl以上、又はHbA1c5.6%以上	32,498
高血圧	収縮期130mmHg以上、又は拡張期85mmHg以上	37,133
脂質異常	中性脂肪150mg/dl以上、又はHDLコレステロール40mg/dl未満	11,948

(3) 平成28年度健康診査結果の状況

広域連合の健康診査受診者の98.4%が医療受診者で、94.5%が生活習慣病保有者となっています。医療未受診者は922人(1.6%)であり、そのうち631人(1.1%)が「受診勧奨判定値あり」で、「受診勧奨判定値のうち重症度の高いレベルあり」が184人(0.3%)います。

【図表31 平成28年度健康診査結果状況】

単位：人・%



出典：KDB「後期高齢者の健診状況[平成28年度(累計)[平成29年9月末現在]」

(4) 健康診査受診者の因子・判定値ごとの状況

健康診査受診者のうち医療未受診者の「受診勧奨判定値以上」をみると、「血圧」が43.8%で「重症度の高いレベル」の人も10.2%と高く、次いで「脂質・腎機能」となっています。また、「受診勧奨判定値以上」と「重症度の高いレベル」の人数を比較し、重症度の高い人の内訳割合が多いのは、「血糖・腎機能」となっています。

【図表 3 2 健康診査受診者の因子・判定値ごとの状況】

【医療未受診者 922 人】(図表 31※1)

単位：人・%

項目		保健指導判定値未満	保健指導判定値以上受診勧奨判定値未満	受診勧奨判定値以上	※受診勧奨判定値のうち重症度の高いレベル(再掲)
血糖	人数	556	318	48	28
	比率	60.3	34.5	5.2	3.0
	前年比	4.8	▲ 5.0	0.1	▲ 0.3
血圧	人数	285	233	404	94
	比率	30.9	25.3	43.8	10.2
	前年比	▲ 0.8	▲ 0.5	1.3	▲ 0.5
脂質	人数	353	296	273	35
	比率	38.3	32.1	29.6	3.8
	前年比	▲ 2.1	4.2	▲ 2.1	0.1
肝機能	人数	755	135	32	7
	比率	81.9	14.6	3.5	0.8
	前年比	▲ 0.9	0.4	0.5	0.3
貧血	人数	805	79	38	3
	比率	87.3	8.6	4.1	0.3
	前年比	2.9	▲ 1.8	▲ 1.1	▲ 0.4
腎機能	人数	651	160	111	40
	比率	70.6	17.4	12.0	4.3
	前年比	1.2	▲ 0.5	▲ 0.7	0.5
尿酸	人数	895	18	9	1
	比率	97.1	2.0	1.0	0.1
	前年比	0.4	▲ 0.5	0.2	0.0

※図表 32・33 共通：人数は項目ごとに集計されているため、延べ人数である。

出典：KDB「後期高齢者の健診状況[平成 28 年度(累計)[平成 29 年 9 月末現在]」

受診勧奨判定値以上の判定値及び条件

受診勧奨判定値以上	血糖	空腹時血糖	126mg/dl 以上	空腹時血糖の結果値が存在する場合は空腹時血糖、存在しない場合は、HbA1cが条件を満たす。
		HbA1c	6.5%以上(平成25年度以降受診分)	
	血圧	収縮期血圧	140mmHg 以上	収縮期血圧と拡張期血圧のいずれかが条件を満たす。
		拡張期血圧	90mmHg 以上	
	脂質	HDL	35mg/dl 未満	HDLとLDLと中性脂肪のいずれかが条件を満たす。
		LDL	140mg/dl 以上	
		中性脂肪	300mg/dl 以上	
	肝機能	GOT	51 IU/L 以上	GOTとGPTとγ-GTPのいずれかが条件を満たす。
		GPT	51 IU/L 以上	
		γ-GTP	101 IU/L 以上	
	貧血	血色素	男性：12.1g/dl 未満 女性：11.1g/dl 未満	血色素が条件を満たす。
	腎機能	尿蛋白	「+」 以上	尿蛋白とeGFRのいずれかが条件を満たす。
		eGFR	50 未満	
尿酸	尿酸	8.0 以上	尿酸が条件を満たす。	

また、健康診査受診者で医療受診者のうち生活習慣病保有者の「受診勧奨判定値以上」をみると、「血糖」が34.3%、次いで「腎機能・脂質・血糖」の順に高く、「重症度の高いレベル」の人数をみると、「腎機能・血糖・脂質」の順に多くなっています。また、「受診勧奨判定値以上」と「重症度の高いレベル」の人数を比較し、重症度の高い人の内訳割合が多いのは、「血糖・腎機能」となっています。

【図表 3 3 健康診査受診者の因子・判定値ごとの状況】

【医療受診者のうち生活習慣病保有者 52,848 人】（図表 31※2）

単位：人・%

項目		保健指導判定値未満	保健指導判定値以上受診勧奨判定値未満	受診勧奨判定値以上	※受診勧奨判定値のうち重症度の高いレベル（再掲）
血糖	人数	28,169	19,665	5,014	2,159
	比率	53.3	37.2	9.5	4.1
	前年比	0.0	▲ 0.2	0.2	0.1
血圧	人数	20,348	14,360	18,140	3,609
	比率	38.5	27.2	34.3	6.8
	前年比	0.5	▲ 0.2	▲ 0.3	0.0
脂質	人数	26,417	16,507	9,924	806
	比率	50.0	31.2	18.8	1.5
	前年比	▲ 0.2	0.1	0.1	0.2
肝機能	人数	41,660	9,134	2,054	193
	比率	78.8	17.3	3.9	0.7
	前年比	0.2	▲ 0.3	0.1	0.1
貧血	人数	44,026	5,620	3,202	347
	比率	83.3	10.6	6.1	0.4
	前年比	0.7	▲ 0.3	▲ 0.4	0.1
腎機能	人数	30,412	11,632	10,804	3,683
	比率	57.5	22.0	20.4	7.0
	前年比	▲ 1.3	0.6	0.6	0.3
尿酸	人数	51,558	966	324	71
	比率	97.6	1.8	0.6	0.1
	前年比	▲ 0.2	0.2	0.0	0.0

受診勧奨判定値のうち重症度の高いレベルの判定値及び条件

受診勧奨判定値のうち重症度の高いレベル	血糖	空腹時血糖	140mg/dl 以上	空腹時血糖の結果値が存在する場合は空腹時血糖、存在しない場合は、HbA1cが条件を満たす。
		HbA1c	7.4 %以上（平成25年度以降受診分）	
	血圧	収縮期血圧	160mmHg 以上	収縮期血圧と拡張期血圧のいずれかが条件を満たす。
		拡張期血圧	100mmHg 以上	
	脂質	LDL	180mg/dl 以上	LDLと中性脂肪のいずれかが条件を満たす。
		中性脂肪	1,000mg/dl 以上	
	肝機能	GOT	101 IU/L 以上	GOTとGPTとγ-GTPのいずれかが条件を満たす。
		GPT	301 IU/L 以上	
		γ-GTP	301 IU/L 以上	
	貧血	血色素	男性：10.1g/dl 未満 女性：9.1g/dl 未満	血色素が条件を満たす。
	腎機能	尿蛋白	「#」 以上	尿蛋白とeGFRのいずれかが条件を満たす。
		eGFR	40 未満	
	尿酸	尿酸	9.0 以上	尿酸が条件を満たす。

10 1期計画における保健事業の取組状況及び評価

1期計画における保健事業の取組状況について整理し、各事業の評価及び課題を次のとおりまとめました。

事業名	健康診査事業				歯科健康診査事業			
開始年度	平成20年度				平成26年度			
目的	糖尿病等の生活習慣病を早期に発見して重症化を予防するとともに、自らの健康状態を把握することにより、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図る。				肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防することにより、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図る。			
対象者	被保険者				原則、前年度75歳に到達した被保険者			
実施方法	広域連合が市町へ委託して実施				広域連合が市町へ委託して実施			
事業内容	基本的な項目 質問項目：服薬・既往歴・生活習慣に関する項目、 自覚症状等 身体計測：身長、体重、BMI、血圧 理学的検査：理学的所見（身体診察） 血液化学検査（脂質）：中性脂肪、HDLコレステロール、 LDLコレステロール 肝機能検査：AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT（ γ -GTP） 血糖検査※：空腹時血糖、HbA1c 尿検査：尿糖、尿蛋白 ※空腹時血糖とHbA1cのいずれか1項目を実施する。				基本的な項目 ・歯牙の状態 ・口腔清掃状態 ・歯周組織の状況			
事業費	平成24年度	377,516,231円			—			
	平成25年度	391,071,722円			—			
	平成26年度	418,272,697円			181,440円			
	平成27年度	434,204,107円			2,290,680円			
	平成28年度	448,954,379円			3,939,840円			
1期計画目標値 （平成29年度）	健康診査受診率 30.0%				歯科健康診査実施市町数 増加			
1期計画基準値	（平成25年度） 24.5%				（平成26年度） 1市			
実績	実施年度	対象者数	受診者数	受診率	実施市町数	対象者数	受診者数	受診率
	平成24年度	213,427人	50,690人	23.8%	—	—	—	—
	平成25年度	217,275人	53,129人	24.5%	—	—	—	—
	平成26年度	200,901人	55,747人	27.7%	1	12,371人	56人	0.5%
	平成27年度	203,103人	57,373人	28.2%	9	23,124人	707人	3.1%
	平成28年度	208,303人	60,239人	28.9%	11	26,800人	1,216人	4.5%
評価及び課題	受診者数、受診率ともに年々増加しているが、平成29年度の目標値30%には若干届かないと予測（29.3%）される。 市町間の受診率（最大47.9%、最小13.3%）の差の縮小等更なる受診率の向上や健康診査結果の有効活用が必要である。				実施市町数は平成26年度の1市から平成27年度9市町、平成28年度11市町と年々増加しており、当初の目標は達成できたが、更なる実施市町数の増加や受診率の向上を目指す必要がある。			

事業名	重複頻回受診者訪問指導事業						
開始年度	平成 22 年度						
目的	医療機関に重複・頻回受診している被保険者に対し、保健師等が訪問し、必要な保健指導や福祉サービス等の情報提供を行うことにより、適正受診の促進及び健康管理にかかる意識の向上を図り、医療費の適正化を推進する。						
対象者	次のいずれかの選定基準に該当する被保険者 ①重複受診者 同一疾病により複数の医療機関等に2か月以上継続して受診している者で、投薬・注射・処置等治療の重複がある者 ②頻回受診者 1か月における同一医療機関等への受診日数が、2か月以上継続して15日以上ある者						
実施方法	広域連合が事業者へ委託して実施						
事業内容	対象者へ専門職（保健師または看護師）が訪問し、保健指導等を実施 広域連合が訪問指導後3か月間のレセプトより改善状況を確認						
事業費	平成 24 年度	1,411,200 円					
	平成 25 年度	1,699,740 円					
	平成 26 年度	3,160,080 円					
	平成 27 年度	1,982,880 円					
	平成 28 年度	1,762,020 円					
1期計画目標値 (平成 29 年度)	訪問指導による改善割合 増加						
1期計画基準値	(平成 25 年度) 重複 54.5% 頻回 30.3%						
実績	実施年度	区分	実施人数 (人)	改善人数 (人)	改善割合 (%)	1か月あたりの 効果額 (円)	1人あたりの 効果額 (円)
	平成 24 年度	重複	30	15	50.0	151,060	10,071
		頻回	66	36	54.5	490,470	13,624
		計	96	51	53.1	641,530	12,579
	平成 25 年度	重複	66	36	54.5	673,620	18,703
		頻回	76	23	30.3	440,600	19,157
		計	142	59	41.5	1,113,920	18,880
	平成 26 年度	重複	56	11	19.6	83,468	7,588
		頻回	153	53	34.6	472,219	8,910
		計	209	64	30.6	555,687	8,863
	平成 27 年度	重複	39	15	38.5	135,942	9,063
		頻回	97	35	36.1	241,839	6,910
		計	136	50	36.8	377,781	7,556
平成 28 年度	重複	15	1	6.7	2,054	2,054	
	頻回	50	19	38.0	388,801	20,463	
	計	65	20	30.8	390,855	19,543	
評価及び課題	頻回受診者の訪問指導による改善割合は年々増加したが、重複受診者についてはいずれも減少した。 改善割合増加に向けた実施方法等について検討していくとともに、重複投薬者、使用禁忌薬がある者及び多剤服薬者へも対応していく必要がある。						

事業名	長寿・健康増進事業		健康づくり体験談募集事業			
開始年度	平成20年度		平成25年度			
目的	市町が実施する高齢者の健康づくり事業に対し、広域連合が経費助成することにより、被保険者の健康保持・増進を図る。		健康づくりに関する体験談を募集し、優秀作品について周知することにより、被保険者自らの健康管理に一層関心を持ってもらう。			
対象者	被保険者		被保険者			
実施方法	広域連合が国の特別調整交付金を活用し、実施市町へ経費助成		広域連合が実施			
事業内容	①健康診査（追加項目） ②健康教育・健康相談等 ③運動・健康施設等利用費助成 ④保養施設利用費助成 ⑤運動・健康増進等のための活動助成 ⑥敬老会の趣味の集い等助成 ⑦人間ドック等の費用助成 ⑧はり・きゅう等利用費助成 ⑨その他、健康増進に資する事業 ※平成28年度実施事業		募集テーマに沿った健康づくりに関する体験談を募集し、優秀作品等の表彰を行い、ホームページや広報紙に掲載し、周知を行う。			
事業費	平成24年度	81,537,392円	平成25年度	34,224円		
	平成25年度	89,960,991円	平成26年度	21,044円		
	平成26年度	65,631,455円	平成27年度	135,925円		
	平成27年度	65,580,969円	平成28年度	134,730円		
	平成28年度	65,272,197円	平成29年度	145,000円		
1期計画目標値 (平成29年度)	長寿・健康増進事業実施市町数 25 (全市町)		「健康づくり体験談」応募件数 増加			
1期計画基準値	(平成26年度) 18市町		(平成26年度) 5件			
実績	実施年度	実施市町数	事業数	実施年度	応募件数	表彰(※1)
	平成24年度	16(14)	35(22)	平成25年度	20件	優5、特1
	平成25年度	20(15)	41(23)	平成26年度	5件	最2、優2
	平成26年度	24(18)	48(29)	平成27年度	19件	最1、優3、佳6
	平成27年度	20	38	平成28年度	33件	最1、優2、佳5
	平成28年度	22	41	平成29年度	26件	最1、優3、佳6
	平成29年度	25	52	※1 最：最優秀賞、優：優秀賞、佳：佳作、特：特別賞		
	※ () は肺炎球菌ワクチン助成を除いた数[平成26年度まで]					
評価課題	平成29年度の目標である25(全市町)実施が達成でき、52事業が実施された。 市町が、被保険者の主体的な健康づくりにつながる、より多くの事業に取り組むことができるように、経費助成のあり方を検討する必要がある。		応募件数は、1期計画基準値と比べ増加傾向にあり、当初の目標は達成できた。 健康意識醸成に関するより効果的な周知方法について、事業再編を含め検討していく必要がある。			

事業名	ジェネリック医薬品普及・啓発事業			
	ジェネリック医薬品希望カード配付事業	ジェネリック医薬品利用差額通知事業		
開始年度	平成 25 年度	平成 25 年度		
目的	ジェネリック医薬品の普及促進を強化し、被保険者の負担軽減及び医療保険財政の健全化を図る。			
対象者	被保険者	処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、一定金額（※）以上、自己負担額の軽減の可能性がある被保険者（自己負担額のない公費受給者や抗がん剤・向精神薬処方者は除く） ※平成 25 年～300 円、平成 27 年～200 円、平成 29 年～100 円（金額は 1 薬剤あたり）		
実施方法 （実施体制）	広域連合が実施 （市町へ一部協力依頼）	広域連合が実施		
事業内容	被保険者証交付時や市町窓口でジェネリック医薬品希望カードを配付	対象者へ差額通知を送付		
事業費	平成 25 年度	1,806,000 円	876,137 円	
	平成 26 年度	565,056 円	1,147,052 円	
	平成 27 年度	585,900 円	1,911,440 円	
	平成 28 年度	1,797,660 円	1,899,336 円	
1 期計画目標値 （平成 29 年度）	ジェネリック医薬品使用率（数量ベース・新指標）60.0%			
1 期計画基準値	（平成 27 年 1 月調剤分） 49.6%			
実績	実施年度	カード作成枚数	通知対象者数	削減効果額
	平成 25 年度	255,000 枚	8,641 人	—
	平成 26 年度	24,000 枚	11,335 人	約 52,000,000 円
	平成 27 年度	25,000 枚	19,090 人	約 69,000,000 円
	平成 28 年度	275,000 枚	17,607 人	約 75,000,000 円
	ジェネリック医薬品使用率（数量ベース・新指標）			
	平成 25 年度	44.2%（H26.3 現在）		
	平成 26 年度	49.8%（H27.3 現在）		
	平成 27 年度	59.5%（H28.3 現在）		
	平成 28 年度	66.2%（H29.3 現在）		
評価及び課題	ジェネリック医薬品使用率は、目標値 60%は達成したものの、国において、平成 32 年 9 月までに使用率 80%という新たな目標が定められたことを踏まえ、更なる使用促進が必要である。			

事業名	医療費通知事業					
開始年度	平成20年度					
目的	被保険者に医療機関等で受けた診療の内容を確認し、健康や医療に対する理解を深めてもらうとともに、医療保険財政の健全化を図る。					
対象者	医療機関等を受診した被保険者					
実施方法	広域連合が実施					
事業内容	対象者に医療費通知を送付					
事業費	平成24年度	51,141,586円				
	平成25年度	54,879,730円				
	平成26年度	44,252,971円				
	平成27年度	45,530,793円				
	平成28年度	46,290,118円				
実績	実施年度	発送月	対象月	対象者数(人)	発送数(通)	
	平成24年度	平成24年4月	平成23年9～11月	204,252	223,349	
		平成24年7月	平成23年12月～24年2月	205,317	223,485	
		平成24年10月	平成24年3～5月	208,026	228,230	
		平成25年1月	平成24年6～8月	208,587	229,707	
	平成25年度	平成25年4月	平成24年9～12月	213,746	265,002	
		平成25年7月	平成25年1～4月	216,528	248,317	
		平成25年11月	平成25年5～8月	217,614	252,872	
		平成26年3月	平成25年9～12月	217,815	253,100	
	平成26年度	平成26年7月	平成26年1～4月	219,444	252,316	
		平成26年11月	平成26年5～8月	220,636	256,338	
		平成27年3月	平成26年9～12月	221,602	258,085	
	平成27年度	平成27年7月	平成27年1～4月	224,210	259,375	
		平成27年11月	平成27年5～8月	226,387	263,692	
		平成28年3月	平成27年9～12月	227,832	265,810	
	平成28年度	平成28年8月	平成28年1～4月	229,394	267,344	
		平成28年11月	平成28年5～8月	229,378	271,300	
		平成29年3月	平成28年9～12月	234,351	274,120	
	評価及課題	平成29年度税制改正により、所得税等の医療費控除の申告の際に、医療費の明細書として医療保険者が交付する医療費通知を活用できることとされ、保険者が医療費通知を交付する場合の標準項目が追加された事なども踏まえ、被保険者にとって、より分かりやすい通知内容の検討が必要である。				

第3章 健康課題等と目的・目標の設定

1 現状分析

(1) 医療費の状況から

- ・疾病別医療費点数をみると、入院では「骨折・脳梗塞・肺炎・慢性腎不全（透析あり）」の順で多く（図表 18）、外来では「慢性腎不全（透析あり）・糖尿病・関節疾患等」が増加しています（図表 19）。
- ・人工透析患者数が平成 27 年度末と平成 28 年度末で比較すると、62 人増加しています（図表 20）。また、平成 28 年度に人工透析を開始したのは 271 人でした。これを年齢別にみると、75～79 歳が 102 人（37.6%）、80～89 歳が 138 人（50.9%）、90 歳以上が 17 人（6.3%）でした（図表 24）。

(2) 死因・死亡率の状況から

- ・年齢調整死亡率から、男女ともに「脳血管疾患・心疾患・腎不全」が高率であり、特に、女性の脳血管疾患は全国第 2 位と高率です（図表 13）。

(3) 介護保険の状況から

- ・要介護（要支援）者の有病状況は、総数では「心臓病・筋骨疾患・精神疾患」の順に多くなっています。介護度別にみると、要支援者は「心臓病・筋骨疾患・糖尿病」が多いが、要介護度が重度になるほど「精神疾患」が多い状況です（図表 28）。

(4) 健康診査結果から

- ・健康診査受診者で「医療未受診者の受診勧奨判定値のうち、重症度の高いレベル」に判定された人が 184 人います（図表 31）。

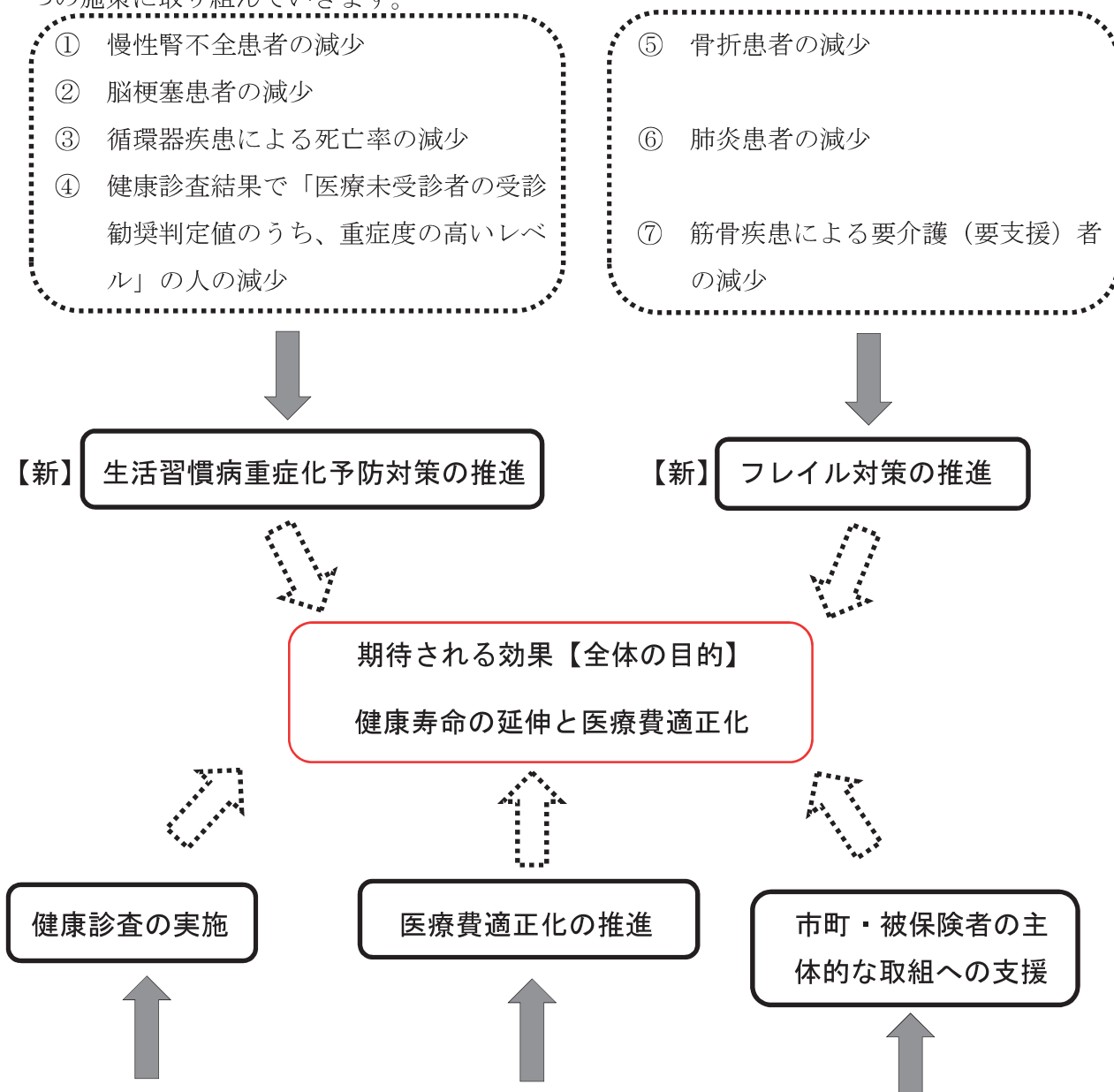
(5) 1 期計画における保健事業の取組から

- ・健康診査の受診者数、受診率は年々増加していますが、目標である受診率 30%には至っておらず、市町間では受診率に差があります。
- ・平成 28 年度歯科健康診査は 11 市町で実施されています。
- ・頻回受診者の訪問指導による改善割合は年々増加していますが、重複受診者についてはいずれも減少しています。
- ・重複投薬者、使用禁忌がある者及び多量投薬者への対応はできていません。
- ・平成 28 年度末のジェネリック医薬品利用率は 66.2%で、当初の目標は達成できましたが、国において、平成 32 年 9 月までに利用率 80%という新たな目標が定められています。
- ・平成 29 年度の長寿・健康増進事業は全（25）市町で、52 事業が実施されています。

2 健康課題等のまとめ・目的の設定

次のとおり健康課題等をまとめ、目的を設定して、施策(対策の方向性)の整理を行います。

現状分析(1)～(4)から、健康課題を次の7項目にまとめ、これを目的として新たな2つの施策に取り組んでいきます。



現状分析(5)から、その他の課題を次の6項目にまとめ、これを目的として3つの施策に取り組んでいきます。

- ⑧ 健康診査受診率の向上
- ⑨ 歯科健康診査実施市町数の増加
- ⑩ 重複・頻回受診者への訪問指導による改善割合の増加
- ⑪ 重複投薬者等への対応
- ⑫ ジェネリック医薬品の使用促進
- ⑬ 被保険者の主体的な健康づくりの機会拡大

3 目標の設定

目的を達成するため、次の5つの施策を掲げ、目標（成果指標）を設定し、その進捗状況を評価し、保健事業の具体的な実施内容の検討等に活用していきます。

なお、個別の保健事業の目標は、第4章に設定します。

（1）生活習慣病重症化予防対策の推進【新】

健康診査結果を活用して、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

項 目	現 状	目標（成果指標）
慢性腎不全患者数の減少	<ul style="list-style-type: none"> 外来医療費点数：22.1% （第1位：図表19） 平成28年度末患者数：2,781人 （被保険者数の1.1%：図表20） 平成28年度新規人工透析導入者数：271人 （被保険者千対1.1：図表25） 	人工透析導入者出現率の減少 （被保険者千対出現率）
脳梗塞患者数の減少	<ul style="list-style-type: none"> 入院医療費点数：17.3% （第2位：図表18） 脳梗塞年齢調整死亡率（図表13） （平成27年：人口10万対） 男：22.1（全国第8位） 女：12.7（全国第3位） 	脳梗塞年齢調整死亡率の減少
循環器疾患（脳血管疾患・心疾患）による死亡率の減少	心疾患年齢調整死亡率（図表13） （平成27年：人口10万対） 男：78.0（全国第5位） 女：39.3（全国第5位）	心疾患年齢調整死亡率の減少
健康診査結果で「医療未受診者の受診勧奨判定値のうち、重症度の高いレベル」の人の減少	平成28年度：184人（図表31） （健康診査受診者における出現率：0.3%）	出現率の減少

（2）フレイル対策の推進【新】

高齢者の健康づくりを支援し、加齢に伴うフレイルの予防に取り組みます。

項 目	現 状	目標（成果指標）
骨折患者数の減少	i 入院医療費点数：20.2% （第1位：図表18）	入院医療費の減少
肺炎患者数の減少	<ul style="list-style-type: none"> i 入院医療費点数：13.7% （第3位：図表18） ii 肺炎年齢調整死亡率（図表13） （平成27年：人口10万対） 男：39.9（全国第21位） 女：16.9（全国第15位） 	<ul style="list-style-type: none"> 入院医療費の減少 肺炎年齢調整死亡率の減少
筋骨疾患による要介護（要支援）者数の減少	要介護（要支援）有病状況（図表28） 筋骨疾患：54.4% （認定者全体では54.4%、要支援2では70.7%）	筋骨疾患の減少

(3) 健康診査の実施

健康診査及び歯科健康診査の実施及び受診率向上に取り組みます。

項 目	現 状	目 標 (成果指標)
健康診査受診率の向上	平成28年度受診率：28.9% 市町受診率：最大47.9% 最小13.3%	受診率向上 (平成35年度：35.0%)
歯科健康診査実施市町数の増加	実施市町数 平成28年度：11市町	実施市町数の増加 (平成35年度：25市町)

(4) 医療費適正化の推進

適正受診の推進、ジェネリック医薬品の使用促進等に取り組みます。

項 目	現 状	目 標 (成果指標)
重複・頻回受診者への訪問指導による改善割合の増加	平成28年度訪問指導の改善割合 重複：6.7% 頻回：38.0%	改善割合の増加
重複投薬者等への対応	重複投薬者等への対応はできていない	重複投薬者等への対応検討・実施
ジェネリック医薬品の使用促進	平成28年度ジェネリック医薬品使用率：66.2%	使用率の増加 (平成32年9月：80.0%)

(5) 市町・被保険者の主体的な取組への支援

市町が実施する高齢者の健康づくり事業や被保険者の健康づくりに関する取組を支援します。

項 目	現 状	目 標 (成果指標)
被保険者の主体的な健康づくりの機会拡大	長寿・健康増進事業の複数事業実施市町数 平成29年度：16市町	長寿健康増進事業の複数事業実施市町数の増加 (平成35年度：25市町)

第4章 保健事業の推進

1 広域連合の取組

広域連合では、被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化に向けた施策を効果的に進めるため、市町やその他の関係機関と連携しながら、次のとおり取り組んでまいります。

(1) 広域連合主体の取組

広域連合は、次の取組等を実施します。

- ① 被保険者の健康増進のために効果的な広報の実施
- ② 保健事業の実施体制の検討
- ③ KDB等の活用による医療や健康診査等の各種情報の分析及び健康課題の把握
- ④ レセプト情報等を活用した保健事業の取組

(2) 市町との連携による取組

広域連合は、市町と連携・協力して次の取組等を実施します。

- ① 市町ごとの各種情報の分析結果及び健康課題についての情報提供
- ② 保健事業の実施について、保健事業担当者連絡会議を年2回開催する等、定期的に市町と意見交換等を行う場の確保
- ③ 高齢者の健康づくりのために市町が実施する保健事業の推進に向けた支援

(3) その他の関係機関との連携による取組

広域連合は、栃木県や栃木県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）等と連携して、次の取組等を実施します。

- ① 保健事業にかかる情報や課題の共有化
- ② 国保連合会に設置された保健事業支援・評価委員会が実施する「後期高齢者ヘルスサポート事業」の活用による円滑な計画の推進
- ③ 栃木県保険者協議会を活用した県内医療保険者との連携による効果的な保健事業の実施
- ④ 医師会等の医療関係者との連携による保健事業の実施
- ⑤ その他の関係機関との連携による取組

2 保健事業の実施内容

広域連合では、2期計画期間（平成30年度～平成35年度）において、次のとおり目標値を掲げ、市町やその他の関係機関と連携しながら保健事業に取り組んでまいります。

施策	事業名	基準値 (平成28～29年度)	目標値（年度）					
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
生活習慣病重症化予防対策の推進	生活習慣病重症化予防事業【新規】	(平成28年度) 医療未受診者の受診勧奨判定値のうち、重症度の高いレベルの対象者出現率：0.3% 対象者：184人	出現率減少					出現率 0.1%
			→					
フレイル対策の推進	フレイル対策事業【新規】	・フレイルの概念の普及 ・啓発 ・フレイル研修会の開催	検討・実施					→
健康診査の実施	健康診査事業	(平成28年度) 受診率：28.9%	受診率向上					35.0%
	歯科健康診査事業	(平成28年度) 実施市町数：11市町	実施市町数の増加					25市町
医療費適正化の推進	重複・頻回受診者訪問指導事業等	・訪問指導の改善割合(平成28年度) 重複：6.7% 頻回：38.0% ・重複投薬者等への対応	改善割合の増加					→
	ジェネリック医薬品普及・啓発事業	(平成28年度) ジェネリック医薬品 使用率：66.2% [平成29年3月]	使用率の増加		80.0% (平成32年9月)			80.0%
	医療費通知事業	(平成28年度) 年3回通知 812,764枚	年3回通知					→
市町・被保険者の主体的な取組への支援	長寿・健康増進事業	(平成29年度) 複数事業実施市町数：16市町	複数事業実施市町数の増加					25市町
	健康づくり普及・啓発事業【再編】	(平成29年度) 普及・啓発活動の実施 ・広報（A SPO）1回 ・ホームページ掲載 ・体験談応募件数 26件	普及・啓発活動の実施					→

(1) 生活習慣病重症化予防事業【新規】

① 目的

健康診査の結果、生活習慣病が重症化するリスクが高いにもかかわらず医療機関未受診である者に対し、人工透析への移行その他生活習慣病の重症化を予防するため、受診勧奨、保健指導等を実施し、当該被保険者の生活の質の維持及び向上を図るとともに、医療費の適正化に資することを目的とします。

② 実施方法

市町に一部を委託して実施します。

③ 対象者

広域連合の被保険者のうち、健康診査の結果が次のいずれかに該当する医療機関未受診者

- ・ HbA1c (NGSP) が 7.4%以上又は空腹時血糖が 140mg/dl 以上
- ・ 尿蛋白が 2+以上
- ・ 血清クレアチニン検査を行っている場合は、eGFR が 40ml/分/1.73m²未満
- ・ 上記に掲げる場合のほか重症度の高いレベル
- ・ 上記に該当する者のほか広域連合と市町が協議して必要と認めた被保険者

④ 実施内容

- ・ 広域連合が市町と協議の上、対象者を選定し、受診勧奨を実施します。
- ・ 受診勧奨を受けた対象者に、高齢者の特性を踏まえた保健指導を実施します。

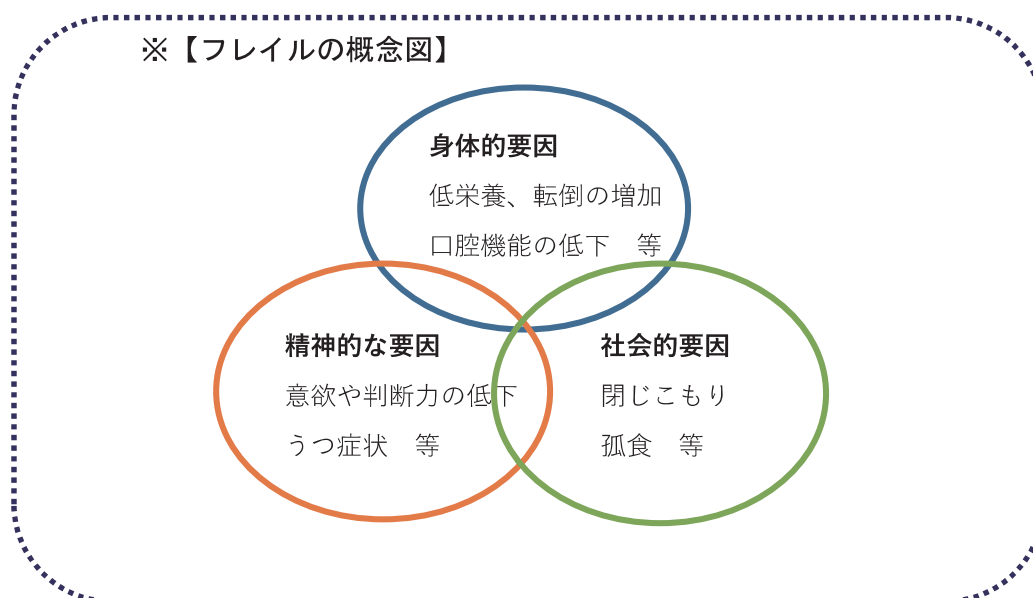


(2) フレイル対策事業【新規】

① 目的

フレイルの概念（※）を高齢者及び高齢者にかかわる専門職等に周知し、予防の重要性を認識して、高齢者のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的に実施します。

※「フレイル」とは、学術的な定義はまだ確定していませんが、一般には「加齢とともに、心身の活力が低下し要支援・要介護の危険が高い状態」をいい、高齢者の健康づくりを推進する上では、重要な課題になっています。フレイルは、放置すれば要介護状態に移行し、早期に介入することにより、再び健康な状態に回復するともいわれています。また、フレイルには「身体的な要因」「精神的な要因」「社会的な要因」等の多面性があり、互いに影響しあっています。



② 実施内容

「フレイルの概念」を高齢者や地域包括支援センター等専門職に対して、広報掲載やリーフレットの配布等により普及啓発を行います。

また、介護予防事業と連携した広域連合の事業を展開させるため、地域包括支援センター等専門職の人材育成・スキルアップを目的に、県及び市町と連携し研修会の開催等を検討していきます。

(3) 健康診査事業

① 目的

糖尿病等の生活習慣病を早期に発見して重症化を予防するとともに、自らの健康状態を把握することにより、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図ることを目的に実施します。

② 実施方法

市町に委託して実施します。

③ 対象者

健康診査を受診する日において、広域連合の被保険者である者を対象者とします。（介護保険施設に入所・入居している者等は、除く。）

④ 検査項目

「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」(平成19年厚生労働省令第157号)に規定する項目（腹囲の検査は除く。）に準じ、以下の項目について実施します。

【健康診査の検査項目】

区 分	検査項目
質問項目	服薬・既往歴・生活習慣に関する項目、自覚症状等
身体計測	身長、体重、BMI、血圧
理学的検査	理学的所見(身体診察)
血液化学検査(脂質)	中性脂肪、HDL・LDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
血糖検査※	空腹時血糖、HbA1c
尿検査	尿糖、尿蛋白

※空腹時血糖とHbA1cのいずれか1項目を実施する。



(4) 歯科健康診査事業

① 目的

肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防することにより、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図ることを目的に実施します。

② 実施方法

市町に委託して実施します。

③ 対象者

原則、歯科健康診査を受診する日において、広域連合の被保険者である者のうち、前年度に75歳に達した者を対象者とします。(介護保険施設に入所・入居している者等は除く。)

④ 検査項目

次の項目について実施します。

- ・ 歯牙の状態
- ・ 口腔清掃状態
- ・ 歯周組織の状況

(5) 重複・頻回受診者訪問指導事業等

① 目的

医療機関等に重複・頻回受診している被保険者に対し、保健師等が訪問し、必要な保健指導や福祉サービス等の情報提供を行うことにより、適正受診の促進及び健康管理にかかる意識の向上を図り、医療費の適正化を推進することを目的として実施します。

② 実施方法

専門業者に委託して実施します。

③ 対象者

次のいずれかの選定基準に該当する被保険者を対象者とします。

・ 重複受診者

同一疾病により複数の医療機関等に2か月以上継続して受診している者で、投薬・注射・処置等治療の重複がある者(医療機関からの紹介及び検査のための重複受診は除く。)

・ 頻回受診者

1か月における同一医療機関等への受診日数が、2か月以上継続して15日以上ある者(人工透析、リハビリテーション及び関節注射等による受診は除く。)

④ その他

重複投薬者等への適正服薬を促す取組について検討していきます。

(6) ジェネリック医薬品普及・啓発事業

① 目的

ジェネリック医薬品の使用促進を強化し、被保険者の負担軽減及び医療費適正化を図ることを目的として実施します。

② 実施方法

○ジェネリック医薬品希望カード配付事業

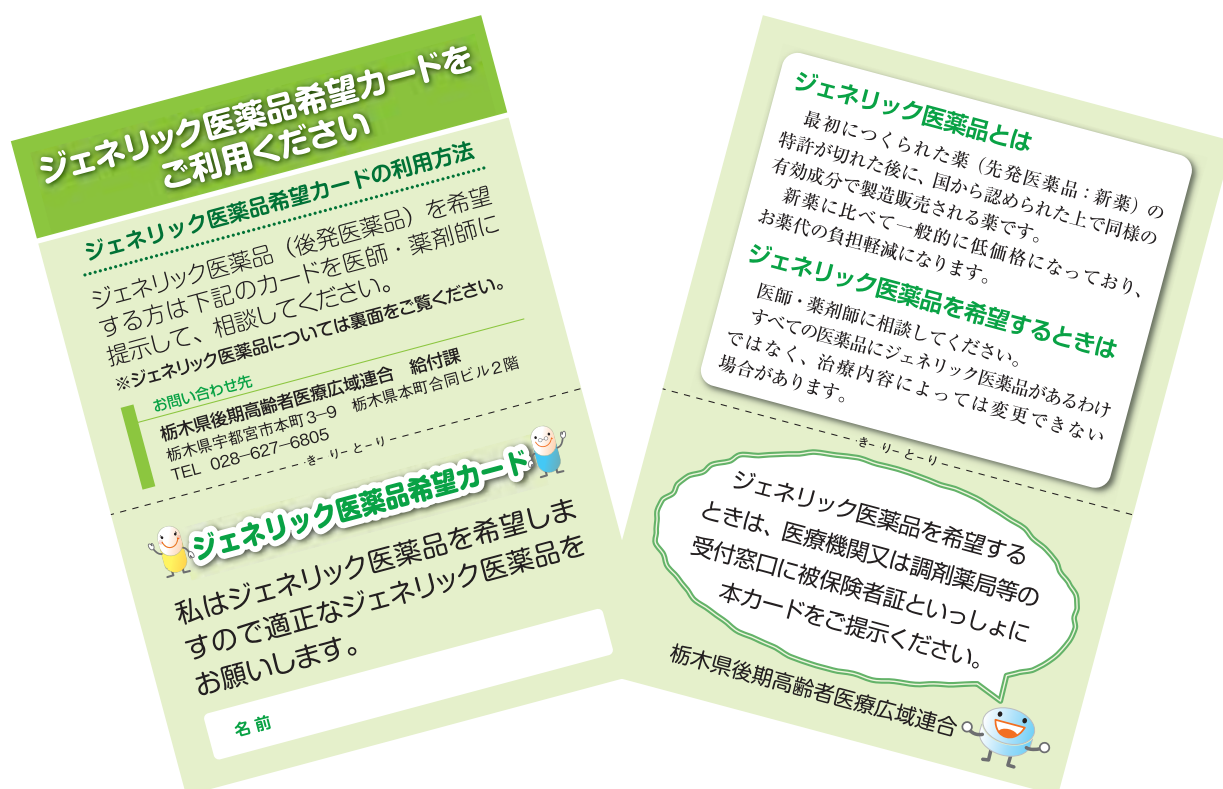
- ・年齢到達等による新規の被保険者へ被保険者証交付時に配付します。(通年)
- ・市町窓口で配付します。

○ジェネリック医薬品利用差額通知事業

- ・処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、一定金額以上の負担軽減の可能性がある被保険者へ差額通知を送付します。

○ジェネリック医薬品使用促進のための普及・啓発

- ・ジェネリック医薬品の普及啓発をホームページ、広報紙、パンフレットや医療費通知の空きスペース等に掲載し使用促進を図ります。



(7) 医療費通知事業

① 目的

被保険者に医療機関等で受けた診療の内容を確認し、健康や医療に対する理解を深めてもらうとともに、医療費適正化を図ることを目的として実施します。

② 実施方法

医療機関等（医科、歯科、調剤、訪問看護、柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう）を受診した被保険者に年3回医療費通知を送付します。

(8) 長寿・健康増進事業

① 目的

市町が実施する高齢者の健康づくり事業に対し、広域連合が経費助成することにより、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的として実施します。

② 実施方法

実施市町に対し、国の特別調整交付金（長寿・健康増進事業、保険者インセンティブ）等を活用し、広域連合が経費助成を行います。

③ 対象事業

- ・健康診査（追加項目）
- ・健康教育、健康相談等
- ・人間ドック等の費用助成
- ・その他、健康増進に資する事業（被保険者の主体的な健康づくりへの対応）等

(9) 健康づくり普及・啓発事業【再編】

① 目的

被保険者一人ひとりの健康づくりに関する意識を高めることを目的に、実施します。

② 実施方法

- ・健康づくりに関する体験談（運動・暮らし・生きがい等の健康法とその効果）を募集し、優秀作品はホームページ、広報紙等に掲載することにより周知します。
- ・健康づくりに関する情報等をホームページ、広報紙、パンフレット等に掲載することにより周知します。

第5章 計画の評価・見直し

1 評価の時期

目標値の達成状況について毎年度進捗管理、評価を行うとともに、計画中間時点終了後（平成33年度）に中間評価、最終年度（平成35年度）上半期には、次期計画策定のための仮評価を行い、計画期間終了後（平成36年度）に実績評価を行います。

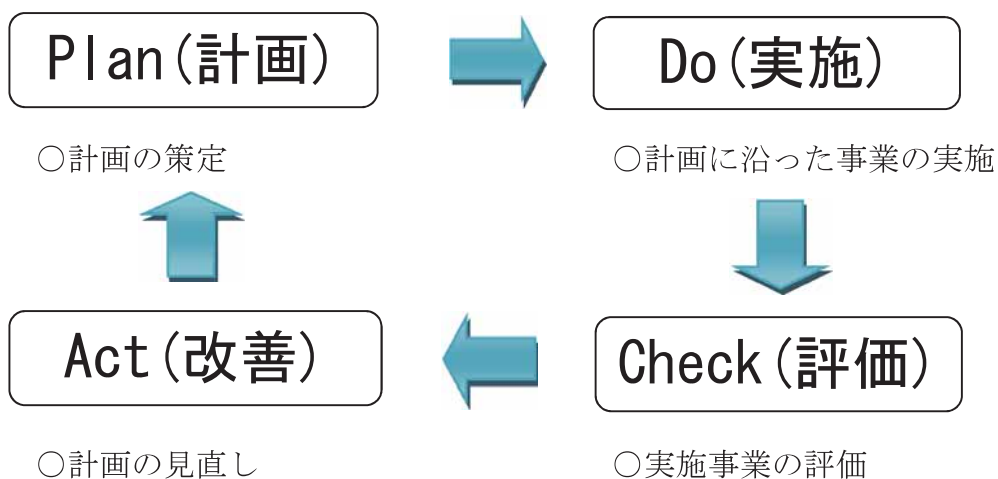
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
栃木県後期 高齢者医療 広域連合保 健事業実施 計画	・ 1期計画 実績評価			・ 中間評価		・ 仮評価 (上半期)	・ 2期計画 実績評価

2 評価の方法

計画の評価については、PDCAサイクルに基づき実施します。計画（Plan）に基づき、保健事業を実施（Do）したことに対し、達成状況や有効性、効率性の観点から分析・評価（Check）を行い、保健事業の見直しや改善を行う（Action）とともに、計画にも反映させていきます。

また、国保連合会に設置された保健事業支援・評価委員会を活用し、専門的知見から意見や助言を受けて評価の充実を図ります。

【PDCAサイクルによる保健事業の実施】



3 計画の見直し

評価結果は、保健事業担当者連絡会議において毎年度報告し、市町等の関係機関と調整を図りながら計画の内容を見直します。

第6章 その他

1 計画の公表・周知

広域連合及び市町等の関係機関に計画の冊子を備えるとともに、広域連合ホームページへの掲載等を行い、被保険者や関係機関への効果的な周知に努めます。

2 個人情報の取扱い

計画の策定及び実施において利用する個人情報については、「栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例」及び各市町の個人情報に関する条例等に基づき、適正に管理します。

3 地域包括ケアに係る取組

保健事業担当者連絡会議を開催し、市町（後期高齢者医療担当、国民健康保険担当、健康増進担当、介護担当等）と情報共有や意見交換等を行い、連携を図るとともに、地域ケア会議等への参加や情報提供、また、市町で実施する高齢者の健康づくりの取組に対して支援を行います。



4 統計資料

(1) 【年齢3区分別人口と高齢化率の推移と将来推計（栃木県）】

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	
総数	1,580,021	1,698,003	1,792,201	1,866,066	1,935,168	1,984,390	2,004,817	
15歳未満	389,016	414,123	433,232	425,807	380,087	339,253	306,905	
15～64歳	1,069,584	1,143,083	1,191,109	1,243,861	1,315,228	1,350,635	1,352,311	
65歳以上	121,421	140,651	167,438	196,328	238,505	292,947	344,506	
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総数	2,016,631	2,007,683	1,974,255	1,926,237	1,867,192	1,799,782	1,724,935	1,643,368
15歳未満	285,245	269,823	252,836	231,478	210,238	191,015	178,439	169,097
15～64歳	1,336,513	1,281,274	1,203,616	1,134,958	1,081,477	1,030,632	965,360	877,798
65歳以上	390,896	438,196	508,392	559,801	575,477	578,135	581,136	596,473

出典：栃木県「栃木県の人口（栃木県毎月人口調査報告書）」（昭和45年～平成27年）、総務省統計局「平成27年国勢調査人口等基本集計」（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）（平成32年～平成52年）

出典：平成28年度 健康度「見える化」事業報告書（栃木県保健福祉部健康増進課）

(2) 【栃木県の5歳階級別人口の将来推計（平成25年3月推計）】（単位：人）

男女計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	2,007,683	1,973,738	1,926,237	1,867,192	1,799,782	1,724,935	1,643,368
0～4歳	84,533	79,156	69,588	63,060	59,684	56,889	53,653
5～9歳	91,246	83,906	78,556	69,099	62,635	59,284	56,508
10～14歳	94,473	90,596	83,334	78,079	68,696	62,266	58,936
15～19歳	93,980	90,866	88,086	81,053	75,949	66,834	60,572
20～24歳	95,528	87,942	87,598	85,131	78,447	73,507	64,690
25～29歳	114,940	98,780	91,133	90,801	88,259	81,480	76,362
30～34歳	133,087	114,966	99,131	91,651	91,307	88,731	81,961
35～39歳	152,719	132,038	114,178	98,592	91,168	90,827	88,250
40～44歳	132,732	151,266	130,806	113,215	97,790	90,454	90,127
45～49歳	125,208	131,053	149,445	129,289	111,939	96,715	89,506
50～54歳	130,809	123,192	129,053	147,213	127,408	110,360	95,403
55～59歳	152,651	128,366	120,950	126,862	144,762	125,347	108,652
60～64歳	162,807	147,961	124,578	117,670	123,603	141,105	122,275
65～69歳	123,202	156,098	141,893	119,771	113,400	119,338	136,346
70～74歳	101,704	115,060	146,428	133,346	112,945	107,268	113,177
75～79歳	88,745	90,830	103,341	132,559	121,059	103,136	98,457
80～84歳	69,489	73,149	75,693	86,847	112,804	103,476	89,004
85～89歳	39,675	49,690	53,523	56,300	65,481	86,747	80,041
90歳以上	20,155	28,823	38,923	46,654	52,446	61,171	79,448
（再掲）0～14歳	270,252	253,658	231,478	210,238	191,015	178,439	169,097
（再掲）15～64歳	1,294,461	1,206,430	1,134,958	1,081,477	1,030,632	965,360	877,798
（再掲）65歳以上	442,970	513,650	559,801	575,477	578,135	581,136	596,473
（再掲）75歳以上	218,064	242,492	271,480	322,360	351,790	354,530	346,950

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

出典：平成28年度 健康度「見える化」事業報告書（栃木県保健福祉部健康増進課）

(3) 【健康寿命（性別、全国・栃木県）】

男性

(単位：年)

	日常生活に制限のない期間の平均（年）					
	平成22年			平成25年		
	推定値	95%信頼区間		推定値	95%信頼区間	
全国	70.42	70.28	70.55	71.19	71.07	71.32
栃木	70.73	70.04	71.42	71.17	70.53	71.82

女性

(単位：年)

	日常生活に制限のない期間の平均（年）					
	平成22年			平成25年		
	推定値	95%信頼区間		推定値	95%信頼区間	
全国	73.62	73.46	73.77	74.21	74.07	74.35
栃木	74.86	74.11	75.61	74.83	74.13	75.53

出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」（平成27年）

出典：平成28年度 健康度「見える化」事業報告書（栃木県保健福祉部健康増進課）

(4) 【市町健康寿命（平成25年推定値）】

市 町	男性	女性	市 町	男性	女性
宇都宮市	78.58	83.17	下野市	78.81	83.26
足利市	77.52	82.42	上三川町	79.30	82.21
栃木市	77.55	82.40	益子町	77.97	83.35
佐野市	76.86	81.63	茂木町	77.97	83.44
鹿沼市	78.05	82.65	市貝町	79.03	83.62
日光市	77.17	83.53	芳賀町	76.59	81.98
小山市	78.18	83.11	壬生町	78.35	82.47
真岡市	77.75	83.30	野木町	78.52	81.93
大田原市	78.97	83.48	塩谷町	75.38	83.11
矢板市	78.92	83.78	高根沢町	79.10	84.59
那須塩原市	78.66	83.24	那須町	76.70	83.45
さくら市	79.01	83.37	那珂川町	78.09	82.81
那須烏山市	77.40	83.16			

※「とちぎ健康21プラン（2期計画）」中間評価報告書[平成30年3月]（栃木県保健福祉部）を基に、広域連合で作成

※市町健康寿命は介護保険事業の要介護度2以上の認定者数を用いて算定した値であり、国民生活基礎調査データにより算定した全国及び都道府県別の健康寿命とは比較できない。

※市町健康寿命は推定値。真の値が95%の確率で含まれる信頼区間は、市町により0.49～4.47年の幅が生じている。

(5) 【平成 28 年度 死因简单分類別死亡数・死亡率（人口 10 万対）】

	死因	死亡数		死亡率		死亡数・死亡率順位	
		栃木県	全国	栃木県	全国	栃木県	全国
1	感染症及び寄生虫症	380	24,960	19.6	20.0	10	9
2	新生物	6,033	384,289	311.1	307.4	2	1
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	77	4,507	4.0	3.6	13	13
4	内分泌栄養及び代謝疾患	356	21,317	18.4	17.1	9	10
5	精神及び行動の障害	309	14,171	15.9	11.3	11	11
6	神経系の疾患	542	33,312	28.0	26.6	8	8
7	眼及び付属器の疾患	0	8	0.0	0.0	—	19
8	耳及び乳様突起の疾患	0	15	0.0	0.0	—	18
9	循環器系の疾患	6,147	339,467	317.0	271.5	1	2
10	呼吸器系の疾患	3,097	208,357	159.7	166.7	3	3
11	消化器系の疾患	779	48,571	40.2	38.9	6	6
12	皮膚及び皮下組織の疾患	26	1,647	1.3	1.3	15	15
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	118	6,448	6.1	5.2	12	12
14	腎尿路生殖器系の疾患	627	38,487	32.3	30.8	7	7
15	妊娠分娩及び産じょく（※1）	0	35	0.0	0.1	—	17
16	周産期に発生した病態	11	525	0.6	0.4	16	16
17	先天奇形、変形及び染色体異常	31	2,000	1.6	1.6	14	14
18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,944	114,094	100.3	91.3	4	4
19	傷病及び死亡の外因	959	65,555	49.5	52.4	5	5
	総数	21,436	1,307,765	1,105.5	1,046.0	—	—

出典：平成 28 年度 栃木県人口動態統計（概数）の概況

※1 女子人口 10 万対の死亡率

(6) 【要介護（要支援）者認定状況】

単位：人・%

年齢	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	被保険者	認定率
65~74歳	1,406	1,531	1,763	1,867	1,318	1,209	975	10,069	218,680	4.6
75歳以上	8,644	10,088	13,980	12,711	10,451	10,432	7,376	73,682	211,711	34.8
計	10,050	11,619	15,743	14,578	11,769	11,641	8,351	83,751	430,391	19.5

出典：KDB「要介護（支援）者有病状況[平成28年度(累計)]」

(7) 【平成28年度健康診査受診者の状況】

市町名	性別	対象者数 平成28年 4月1日現在	健康診 査受診 者数 (人)	受診率 (%)	B M I		B M I		血 糖		脂 質		血 圧	
					18.5未満		25以上		空腹時血糖100 mg/dl以上、又はHb A1c5.6%以上		中性脂肪150mg/dl以 上、又はHDLコレス テロール40mg/dl未満		収縮期130mmHg以 上、又は拡張期 85mmHg以上	
					(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
宇都宮市	男	-	5,713	-	297	5.20	1,585	27.74	2,745	48.05	1,324	23.18	3,439	60.20
	女	-	7,570	-	664	8.77	2,014	26.61	3,062	40.45	1,210	15.98	4,876	64.41
	計	45,462	13,283	29.22	961	7.23	3,599	27.09	5,807	43.72	2,534	19.08	8,315	62.60
足利市	男	-	2,274	-	134	5.89	562	24.71	1,114	48.99	597	26.25	1,505	66.18
	女	-	3,533	-	328	9.28	844	23.89	1,465	41.47	649	18.37	2,382	67.42
	計	18,197	5,807	31.91	462	7.96	1,406	24.21	2,579	44.41	1,246	21.46	3,887	66.94
栃木市	男	-	1,936	-	108	5.58	482	24.90	1,249	64.51	472	24.38	1,139	58.83
	女	-	2,544	-	222	8.73	615	24.17	1,536	60.38	464	18.24	1,478	58.10
	計	19,073	4,480	23.49	330	7.37	1,097	24.49	2,785	62.17	936	20.89	2,617	58.42
佐野市	男	-	1,127	-	64	5.68	268	23.78	515	45.70	279	24.76	658	58.39
	女	-	1,653	-	170	10.28	419	25.35	717	43.38	313	18.94	1,064	64.37
	計	13,965	2,780	19.91	234	8.42	687	24.71	1,232	44.32	592	21.29	1,722	61.94
鹿沼市	男	-	1,734	-	80	4.61	530	30.57	1,033	59.57	547	31.55	1,039	59.92
	女	-	2,717	-	247	9.09	751	27.64	1,561	57.45	709	26.09	1,778	65.44
	計	11,608	4,451	38.34	327	7.35	1,281	28.78	2,594	58.28	1,256	28.22	2,817	63.29
日光市	男	-	1,510	-	92	6.09	388	25.70	1,110	73.51	310	20.53	828	54.83
	女	-	1,789	-	182	10.17	438	24.48	1,253	70.04	222	12.41	995	55.62
	計	11,823	3,299	27.90	274	8.31	826	25.04	2,363	71.63	532	16.13	1,823	55.26
小山市	男	-	2,143	-	95	4.43	576	26.88	1,423	66.40	485	22.63	1,368	63.84
	女	-	2,829	-	250	8.84	743	26.26	1,894	66.95	434	15.34	1,825	64.51
	計	14,378	4,972	34.58	345	6.94	1,319	26.53	3,317	66.71	919	18.48	3,193	64.22
真岡市	男	-	1,086	-	48	4.42	299	27.53	585	53.87	255	23.48	640	58.93
	女	-	1,283	-	110	8.57	349	27.20	561	43.73	192	14.96	783	61.03
	計	7,453	2,369	31.79	158	6.67	648	27.35	1,146	48.37	447	18.87	1,423	60.07
大田原市	男	-	1,055	-	71	6.73	269	25.50	761	72.13	210	19.91	642	60.85
	女	-	1,121	-	88	7.85	302	26.94	781	69.67	151	13.47	703	62.71
	計	8,311	2,176	26.18	159	7.31	571	26.24	1,542	70.86	361	16.59	1,345	61.81
矢板市	男	-	477	-	16	3.35	127	26.62	269	56.39	93	19.50	310	64.99
	女	-	544	-	42	7.72	145	26.65	284	52.21	72	13.24	337	61.95
	計	3,901	1,021	26.17	58	5.68	272	26.64	553	54.16	165	16.16	647	63.37
那須塩原市	男	-	1,594	-	73	4.58	395	24.78	870	54.58	343	21.52	943	59.16
	女	-	1,742	-	144	8.27	432	24.80	716	41.10	251	14.41	1,044	59.93
	計	11,360	3,336	29.37	217	6.50	827	24.79	1,586	47.54	594	17.81	1,987	59.56
さくら市	男	-	554	-	25	4.51	126	22.74	413	74.55	120	21.66	257	46.39
	女	-	599	-	57	9.52	148	24.71	418	69.78	79	13.19	266	44.41
	計	4,462	1,153	25.84	82	7.11	274	23.76	831	72.07	199	17.26	523	45.36
那須烏山市	男	-	775	-	52	6.71	197	25.42	467	60.26	216	27.87	529	68.26
	女	-	1,144	-	102	8.92	293	25.61	658	57.52	284	24.83	796	69.58
	計	4,137	1,919	46.39	154	8.03	490	25.53	1,125	58.62	500	26.06	1,325	69.05
下野市	男	-	911	-	50	5.49	266	29.20	551	60.48	206	22.61	526	57.74
	女	-	1,224	-	121	9.89	332	27.12	607	49.59	199	16.26	729	59.56
	計	5,597	2,135	38.15	171	8.01	598	28.01	1,158	54.24	405	18.97	1,255	58.78
上三川町	男	-	477	-	47	9.85	126	26.42	285	59.75	95	19.92	309	64.78
	女	-	722	-	73	10.11	207	28.67	428	59.28	113	15.65	535	74.10
	計	2,638	1,199	45.45	120	10.01	333	27.77	713	59.47	208	17.35	844	70.39

市町名	性別	対象者数 平成28年 4月1日現在	健康診 査受診 者数 (人)	受診率 (%)	B M I		B M I		血 糖		脂 質		血 圧	
					18.5未満		25以上		空腹時血糖100 mg/dl以上、又はHb A1c5.6%以上		中性脂肪150mg/dl以 上、又はHDLコレス テロール40mg/dl未満		収縮期130mmHg以 上、又は拡張期 85mmHg以上	
					(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
益子町	男	-	226	-	18	7.96	53	23.45	166	73.45	40	17.70	136	60.18
	女	-	232	-	23	9.91	51	21.98	150	64.66	33	14.22	141	60.78
	計	2,559	458	17.90	41	8.95	104	22.71	316	69.00	73	15.94	277	60.48
茂木町	男	-	164	-	13	7.93	37	22.56	97	59.15	52	31.71	88	53.66
	女	-	165	-	17	10.30	37	22.42	112	67.88	44	26.67	96	58.18
	計	2,363	329	13.92	30	9.12	74	22.49	209	63.53	96	29.18	184	55.93
市貝町	男	-	156	-	10	6.41	36	23.08	106	67.95	25	16.03	90	57.69
	女	-	184	-	15	8.15	44	23.91	129	70.11	25	13.59	79	42.93
	計	1,337	340	25.43	25	7.35	80	23.53	235	69.12	50	14.71	169	49.71
芳賀町	男	-	237	-	13	5.49	61	25.74	119	50.21	41	17.30	143	60.34
	女	-	261	-	18	6.90	65	24.90	117	44.83	40	15.33	163	62.45
	計	1,965	498	25.34	31	6.22	126	25.30	236	47.39	81	16.27	306	61.45
壬生町	男	-	330	-	13	3.94	66	20.00	198	60.00	47	14.24	155	46.97
	女	-	307	-	30	9.77	73	23.78	220	71.66	35	11.40	152	49.51
	計	3,929	637	16.21	43	6.75	139	21.82	418	65.62	82	12.87	307	48.19
野木町	男	-	191	-	5	2.62	39	20.42	113	59.16	44	23.04	115	60.21
	女	-	165	-	14	8.48	37	22.42	103	62.42	23	13.94	91	55.15
	計	2,345	356	15.18	19	5.34	76	21.35	216	60.67	67	18.82	206	57.87
塩谷町	男	-	254	-	17	6.69	66	25.98	105	41.34	58	22.83	198	77.95
	女	-	459	-	44	9.59	133	28.98	166	36.17	84	18.30	363	79.08
	計	1,879	713	37.95	61	8.56	199	27.91	271	38.01	142	19.92	561	78.68
高根沢町	男	-	167	-	16	9.58	30	17.96	122	73.05	25	14.97	97	58.08
	女	-	191	-	17	8.90	37	19.37	121	63.35	27	14.14	95	49.74
	計	2,691	358	13.30	33	9.22	67	18.72	243	67.88	52	14.53	192	53.63
那須町	男	-	388	-	21	5.41	97	25.00	275	70.88	77	19.85	186	47.94
	女	-	373	-	29	7.77	95	25.47	253	67.83	52	13.94	182	48.79
	計	3,931	761	19.36	50	6.57	192	25.23	528	69.38	129	16.95	368	48.36
那珂川町	男	-	542	-	33	6.09	151	27.86	226	41.70	123	22.69	311	57.38
	女	-	867	-	75	8.65	257	29.64	269	31.03	159	18.34	529	61.01
	計	2,939	1,409	47.94	108	7.67	408	28.96	495	35.13	282	20.01	840	59.62
合 計	男	-	26,021	-	1,411	5.42	6,832	26.26	14,917	57.33	6,084	23.38	15,651	60.15
	女	-	34,218	-	3,082	9.01	8,861	25.90	17,581	51.38	5,864	17.14	21,482	62.78
	計	208,303	60,239	28.92	4,493	7.46	15,693	26.05	32,498	53.95	11,948	19.83	37,133	61.64

※「対象者数」……平成28年4月1日現在の後期高齢者医療被保険者数から栃木県後期高齢者医療広域連合健康診査等実施要綱に規定された受診対象除外者を除いた数

※広域連合集計

(8)【平成28年度生活習慣病リスクごとの該当者数】

番号	リスクパターン					有所見発生状況									
	BMI	BMI	血糖	脂質	血圧	性別	人数(人)	割合(%)	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~	65~74
	18.5未満	25以上	空腹時血糖100mg/dl以上、又はHbA1c5.6%以上	中性脂肪150mg/dl以上、又はHDLコレステロール40mg/dl未満	収縮期130mmHg以上、又は拡張期85mmHg以上				歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
1	—	—	—	—	—	男	2,779	10.7	1,288	923	387	101	17	0	63
						女	4,003	11.7	1,922	1,301	509	175	37	3	56
						計	6,782	11.3	3,210	2,224	896	276	54	3	119
2	●	—	—	—	—	男	390	1.5	135	138	82	27	2	0	6
						女	779	2.3	328	232	137	56	8	4	14
						計	1,169	1.9	463	370	219	83	10	4	20
3	—	●	—	—	—	男	532	2.0	257	190	52	16	3	0	14
						女	878	2.6	383	283	146	46	9	0	11
						計	1,410	2.3	640	473	198	62	12	0	25
4	—	—	●	—	—	男	3,037	11.7	1,406	1,018	439	103	11	0	60
						女	3,333	9.7	1,572	1,093	460	145	19	2	42
						計	6,370	10.6	2,978	2,111	899	248	30	2	102
5	—	—	—	●	—	男	619	2.4	285	199	98	15	4	0	18
						女	526	1.5	232	176	68	37	7	0	6
						計	1,145	1.9	517	375	166	52	11	0	24
6	—	—	—	—	●	男	3,822	14.7	1,634	1,291	660	169	18	5	45
						女	5,985	17.5	2,352	2,070	1,081	363	65	6	48
						計	9,807	16.3	3,986	3,361	1,741	532	83	11	93
7	●	—	●	—	—	男	304	1.2	102	119	54	22	2	0	5
						女	578	1.7	241	158	129	39	5	0	6
						計	882	1.5	343	277	183	61	7	0	11
8	●	—	—	●	—	男	27	0.1	13	7	1	6	0	0	0
						女	52	0.2	19	11	14	5	2	0	1
						計	79	0.1	32	18	15	11	2	0	1
9	●	—	—	—	●	男	328	1.3	92	105	97	28	3	0	3
						女	873	2.6	268	287	204	92	16	1	5
						計	1,201	2.0	360	392	301	120	19	1	8
10	—	●	●	—	—	男	944	3.6	477	312	113	17	3	0	22
						女	1,169	3.4	525	403	176	35	8	1	21
						計	2,113	3.5	1,002	715	289	52	11	1	43
11	—	●	—	●	—	男	244	0.9	131	76	26	9	0	0	2
						女	203	0.6	100	62	28	9	0	0	4
						計	447	0.7	231	138	54	18	0	0	6
12	—	●	—	—	●	男	1,113	4.3	552	376	133	29	6	0	17
						女	1,898	5.5	757	691	336	86	6	0	22
						計	3,011	5.0	1,309	1,067	469	115	12	0	39
13	—	—	●	●	—	男	898	3.5	410	300	129	27	4	1	27
						女	712	2.1	307	231	116	38	7	0	13
						計	1,610	2.7	717	531	245	65	11	1	40
14	—	—	●	—	●	男	4,510	17.3	2,006	1,545	718	170	16	1	54
						女	5,468	16.0	2,245	1,803	1,009	313	45	6	47
						計	9,978	16.6	4,251	3,348	1,727	483	61	7	101
15	—	—	—	●	●	男	791	3.0	403	250	95	27	3	1	12
						女	894	2.6	381	304	137	50	11	0	11
						計	1,685	2.8	784	554	232	77	14	1	23
16	●	—	●	●	—	男	31	0.1	10	8	9	1	0	1	2
						女	50	0.1	13	24	7	3	1	0	2
						計	81	0.1	23	32	16	4	1	1	4
17	●	—	●	—	●	男	286	1.1	83	116	62	18	3	0	4
						女	646	1.9	211	206	164	49	9	0	7
						計	932	1.5	294	322	226	67	12	0	11
18	●	—	—	●	●	男	22	0.1	12	2	6	0	2	0	0
						女	54	0.2	18	16	9	7	4	0	0
						計	76	0.1	30	18	15	7	6	0	0
19	—	●	●	●	—	男	565	2.2	300	178	56	14	2	0	15
						女	453	1.3	198	155	63	24	3	0	10
						計	1,018	1.7	498	333	119	38	5	0	25
20	—	●	●	—	●	男	1,892	7.3	957	619	225	53	1	1	36
						女	2,744	8.0	1,195	993	404	121	11	0	20
						計	4,636	7.7	2,152	1,612	629	174	12	1	56
21	—	●	—	●	●	男	437	1.7	228	123	60	10	1	0	15
						女	492	1.4	214	157	95	20	3	0	3
						計	929	1.5	442	280	155	30	4	0	18
22	—	—	●	●	●	男	1,322	5.1	645	393	208	47	1	0	28
						女	1,354	4.0	559	460	240	75	9	0	11
						計	2,676	4.4	1,204	853	448	122	10	0	39
23	●	—	●	●	●	男	23	0.1	6	7	7	1	1	0	1
						女	50	0.1	12	11	13	11	2	0	1
						計	73	0.1	18	18	20	12	3	0	2
24	—	●	●	●	●	男	1,105	4.2	558	386	106	32	4	0	19
						女	1,024	3.0	415	373	149	65	9	0	13
						計	2,129	3.5	973	759	255	97	13	0	32
						男	26,021	43.2	11,990	8,681	3,823	942	107	10	468
						女	34,218	56.8	14,467	11,500	5,694	1,864	296	23	374
						計	60,239	100.0	26,457	20,181	9,517	2,806	403	33	842

※広域連合集計

(9)【病院・診療所・歯科診療所・訪問看護事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所数(市町別)】

	病院数	人口10万人あたり 病院数	診療所数	人口10万人あたり 診療所数	歯科診療 所数	人口10万人 あたり歯科 診療所数	訪問看護 事業所数	人口10万人 あたりの訪 問看護事業 所数	訪問介護 事業所数	要介護(要支 援)者10万人 あたり訪問介 護事業所数	通所介護 事業所数	要介護(要支 援)者10万人 あたり通所介 護事業所数
宇都宮市	31	6.0	419	80.9	296	57.2	24	4.69	100	514.1	87	447.2
足利市	12	8.0	107	71.1	92	61.2	7	4.53	36	501.2	49	682.2
栃木市	8	5.0	122	76.0	81	50.5	9	5.49	35	448.5	39	499.8
佐野市	5	4.2	103	86.8	60	50.6	6	4.95	30	480.4	29	464.4
鹿沼市	3	3.0	62	62.3	48	48.2	3	2.93	20	449.7	22	494.7
日光市	8	9.4	54	63.6	42	49.4	2	2.22	16	379.5	13	308.3
小山市	8	4.8	119	71.9	85	51.4	3	1.82	35	585.2	33	551.7
真岡市	3	3.7	64	79.2	34	42.1	2	2.43	10	334.2	20	668.4
大田原市	4	5.3	54	71.4	25	33.0	6	7.72	17	458.3	16	431.4
矢板市	3	8.9	19	56.4	15	44.5	2	5.66	7	455.7	6	390.6
那須塩原市	6	5.1	58	49.5	48	41.0	5	4.24	23	523.9	28	637.8
さくら市	2	4.5	27	60.1	18	40.1	2	4.47	6	366.7	10	611.2
那須烏山市	2	7.3	19	69.4	13	47.5	2	6.85	3	191.6	6	383.1
下野市	4	6.7	54	90.5	27	45.3	3	5.04	10	466.9	11	513.5
上三川町	1	3.2	16	51.4	11	35.4	0	0.00	3	274.5	8	731.9
益子町	1	4.2	12	50.8	12	50.8	1	4.11	3	348.4	4	464.6
茂木町	1	7.3	9	65.5	6	43.7	0	0.00	2	213.7	2	213.7
市貝町	0	0	6	51.5	5	42.9	0	0.00	1	189.8	6	1,138.5
芳賀町	0	0	11	71.6	7	45.5	0	0.00	3	378.8	4	505.1
壬生町	1	2.5	31	78.0	16	40.2	2	5.05	6	352.9	12	705.9
野木町	2	7.9	11	43.3	7	27.6	2	7.78	4	376.3	2	188.1
塩谷町	0	0.0	7	60.2	6	51.6	1	7.96	2	287.8	3	431.7
高根沢町	2	6.7	16	53.8	11	37.0	1	3.29	4	351.8	5	439.8
那須町	1	3.9	15	58.8	8	31.4	1	3.74	3	205.1	7	478.5
那珂川町	1	5.8	9	52.4	7	40.8	0	0.00	6	535.7	5	446.4

出典：厚生労働省「平成26年医療施設調査」、栃木県「介護サービス事業所一覧」(平成28年)(宇都宮市以外の訪問看護事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所)、宇都宮市「介護サービス事業者等一覧」(平成28年度)(宇都宮市の訪問看護事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所)

出典：平成28年度 健康度「見える化」事業報告書 (栃木県保健福祉部健康増進課)